

議事日程(第2号)

平成26年9月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第35号 平成26年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第36号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第37号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第38号 平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第39号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第7 議案第40号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第8 議案第41号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第9 議案第42号 日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について

日程第10 議案第43号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

日程第11 議案第44号 深見記念館の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第12 議案第45号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第13 議案第46号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第47号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に

ついて

- 日程第15 議案第48号 日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
日程第16 議案第49号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第17 議案第50号 日出町行政組織条例の一部改正について
日程第18 議案第51号 暘谷城趾周辺景観保全条例の一部改正について
日程第19 議案第52号 日出町的山荘の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第53号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

いて

- 日程第21 議案第54号 日出町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
日程第22 議案第55号 日出町保育の実施に関する条例の廃止について
日程第23 認定第1号 平成25年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第24 認定第2号 平成25年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
日程第25 報告第5号 平成25年度日出町一般会計継続費精算報告書について
日程第26 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
日程第27 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

- 日程第28 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
陳情の上程
日程第1 決算審査報告
議案質疑
日程第2 議案第35号 平成26年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第36号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- について
- 日程第4 議案第37号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第38号 平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第39号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第40号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第41号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第42号 日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第43号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第44号 深見記念館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第45号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第46号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第47号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第48号 日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第16 議案第49号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第50号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第18 議案第51号 暘谷城趾周辺景観保全条例の一部改正について
- 日程第19 議案第52号 日出町的山荘の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第53号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第54号 日出町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第55号 日出町保育の実施に関する条例の廃止について
- 日程第23 認定第1号 平成25年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特

別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24 認定第2号 平成25年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第25 報告第5号 平成25年度日出町一般会計継続費精算報告書について

日程第26 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第27 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

日程第28 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
15番	城 美津夫君	16番	熊谷 健作君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 工藤 義見君 副町長 …………… 今宮 禮二君

教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

陳情の上程

○議長（熊谷 健作君） 本日までに受理した陳情は3件、お手元に配付しましたとおりであります。なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号、平成25年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会

計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号、平成25年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、阿部長夫君。

○代表監査委員（阿部長夫君） 皆様、おはようございます。

日出町一般会計各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成26年6月23日、町長より審査に付されました平成25年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成26年7月4日から8月8日までの間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員と共に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成25年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で162億5,225万792円、歳出では157億8,292万3,898円となっており、歳入歳出、差し引きでは4億6,932万6,894円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で1,368万5,433円、0.1%の減、歳出では7,642万4,337円、0.5%の減となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.512で前年度とほぼ同じ数値になっています。経常収支比率につきましては89.9%で、前年度に比べて0.2ポイント上昇しております。これは地方交付税、臨時財政対策債などの経常一般財源の減少によるものであります。

また、公債費負担比率は14.4%、実質公債費比率は8.9%となっており、これにつきましては改善されております。各指標につきましては、今後とも、その意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望いたしました。

地方債の状況につきましては、平成25年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は13億6,001万5千円となっております。地方債の平成25年度末の現在高合計は、137億3,870万3千円で、前年度に比べ9,421万9千円、0.7%の増となっております。

多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。なお、平成25年度一般会計の起債につきましては、件数20件、借入額11億2,731万5千円、年利率は0.3%から1.4%になっています。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差し引き額、いわゆる形式

収支額が2億9,705万3千円となっており、繰越明許費が8,635万9千円であり、実質収支は2億1,069万4千円であります。

25年度の実質収支から24年度の実質収支を差し引いた単年度収支は310万2千円となっております。なお、平成25年度は、基金積立金として36万9千円の積み立てをしたが、財源調整により、6千万円の取り崩しを行った結果、実質単年度収支においては5,652万9千円の赤字決算となりました。

町税の伸びは前年対比で0.5%増の28億5,469万5千円となっており、歳入全体から見た構成比は30.3%となっております。また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は37.1%、国庫支出金など、依存財源比率は62.9%となっております。

一方、歳出の歳出別構成比率は人件費扶助費など、義務的経費が51.2%、建設事業など投資的経費14.5%、維持補修費など、その他の経費34.3%となっております。

次に、平成25年度一般会計歳入決算は予算現額100億6,560万9千円に対し、収入済み額94億2,162万6千円で、予算額に対し6億4,398万3千円の減であります。

また、調定額100億9,588万円に対し、収入未済額は6億3,817万3千円であり、不納欠損額は3,681万8千円となっております。町税の収入状況については、調定額31億9,690万6千円、収入済み額28億5,469万5千円、不納欠損額3,628万8千円、収入未済額3億665万円で、収入率は89.3%となっており、その内訳は現年度分97.7%、滞納繰越分15.6%であります。今後とも、負担の公平の原則、及び自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算減額100億6,560万9千円に対し、支出済み額91億2,457万3千円、翌年度繰り越し額4億202万5千円、不用額は5億3,901万1千円で、執行率90.7%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ、7つの特別会計歳入総額は68億3,062万4千円、歳出総額は66億5,835万1千円、歳入歳出差し引き額、1億7,227万3千円となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。財産のうち基金につきましては現在高は27億1,298万5千円で、前年度に比べ1億2,652万円の増となっております。

財政調整基金は11億3,673万3千円で、前年度に比べ、1,796万1千円の増、減債基金は5億6,725万円で、前年度に比べ、1,029万6千円の増となっております。今後とも基金の運用に当たりましては、慎重に処置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が、平成25年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その件数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

最後に最近の経済状況は回復基調にあると言われているものの、その実感は乏しく、不透明であり、地方においては少子高齢化による人口減少社会へと向かう中、景気は依然として厳しいことが予想され、本町においても町税等の一般財源の伸び悩みが予想され、公共施設の維持管理費や扶助費の増大により、ますます厳しい財政状況が生まれるものと懸念されます。

したがって、今後とも町税等の徴収率向上を図り、収入の確保に努めるとともに公立的、効果的な施策を推進し、中長期的展望に立った健全な財政運営に取り組まれることを要望いたしまして、一般会計特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成26年6月20日、町長より審査に付されました平成25年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成26年6月30日より7月7日の間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員と共に、審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数9,879件、給水人口2万5,122人で、前年度に比べ、件数で62件の増、人口で165人の減となっております。

年間総排水量は357万9,410立方メートルで、前年度に比べ0.6%減少し、総有収水量は前年度に比べ2.01%減少して286万5,454立方メートル、有収率は前年度との比較で1.35%減少し80.1%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額3億8,451万3,101円、収益的支出総額3億5,654万5,542円で、収支差し引き額2,796万7,559円となっております。

次に、資本的収支では資本的収入総額222万6千円、資本的支出総額1億6,768万3,910円で、収支差し引き額1億6,545万7,910円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額248万1,604円と過年度分損益勘定留保資金827万4,822円、及び現年度分損益勘定留保資金1億5,393万3,848円、及び減災積立金76万7,636円を持って補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億6,629万4,003円、総費用では3億4,228万988円で、2,401万3,905円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が39億6,160万2,651円で前年度に比べ、固定資産で4,244万5,849円の減少、流動資産で3,691万9,347円の増加、合計で、552万6,502円の減少となっております。

負債総額は6,152万8,411円で、前年度に比べ2,439万192円の増、資本総額につきましては39億7万4,240円で、前年度に比べ2,991万6,694円の減、負債資本の総額では前年度に比べ552万6,502円の減で、39億6,160万2,651円となっております。

以上、平成25年度水道事業会計決算の概要であります。審査に付されました決算報告書、及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳票との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。なお、詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

最後に、今後の資金需要につきましては施設の維持管理費や企業債の償還に多額の資金が必要とされ、また少子高齢化による人口減少社会へと向かう中、給水収益の大幅な増加は期待できない状況であり、経営環境は厳しいものと予想されます。

したがって、今後の事業経営に当たっては、職員全員が問題意識を共有し、有収率や収納率の向上に努めるとともに、厳しい財政状況を踏まえ、公立的、計画的運営のもとに、長期的な経営を図りながら、上質で安全な水の安定供給と町民へのサービス向上に努力するよう要望いたしまして、平成25年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 以上で決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第35号

日程第3. 議案第36号

日程第4. 議案第37号

日程第5. 議案第38号

日程第6. 議案第39号

日程第7. 議案第40号

日程第8. 議案第41号

日程第9. 議案第42号

日程第10. 議案第43号

日程第11. 議案第44号

日程第12. 議案第45号

日程第13. 議案第46号

日程第14. 議案第47号

日程第15. 議案第48号

日程第16. 議案第49号

日程第17. 議案第50号

日程第18. 議案第51号

日程第19. 議案第52号

日程第20. 議案第53号

日程第21. 議案第54号

日程第22. 議案第55号

日程第23. 認定第1号

日程第24. 認定第2号

日程第25. 報告第5号

日程第26. 報告第6号

日程第27. 報告第7号

○議長（熊谷 健作君） 日程第2、議案第35号平成26年度一般会計補正予算（第2号）についてから日程第27、報告第7号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案21件、認定2件、報告3件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

はじめに、平成25年度の決算についての質疑を行います。

決算の中の地方債についてお聞きします。地方債の現在高は145億7,968万現在です。確かに、地方債は町長が誕生してから少なくなりました。中身を見ますと、それは特別会計が減ったのであって一般会計に至ってはこの5年間、ふえています。21年度に比べると、どれくらいふえているかというと7億6千万円、5年間で地方債がふえています。

その主な地方債の中身、事業はどのようなものが、特に大きなものはどのようなものがあるのか、まず、それをお願いいたします。

次に、土木費について質問いたします。道路改良事業についてお尋ねします。大神瀬ノ上線道路改良事業、25年度の当初予算では1千万円、ついています。ところが決算では、翌年度繰り越し額が377万4千円になっています。これだけの繰越費があるというのは、工事が終わっていないのか。なぜその工事ができなかったのか。その理由についてお願いをいたします。

次に、的山荘管理運営費、475万5千円についてお聞きします。この中の修繕費、71万4千円について、どこを修理したのか。また、その工事の見積もりは町がやったのか、入札を行ったのか、それとも委託業者で行ったのか、以上3点について答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） それではまず、地方債の残高について御説明申し上げます。

議員御指摘のように、この5年間で、7億6千万ほど地方債、増額しておりますが、その5年間で主な事業と申しますと、やはり、豊岡小学校の増改築工事。それに加えて、耐震補強が必要な町内の幼稚園、小学校、中学校の各学校の耐震補強工事、こちらに、事業に対しまして地方債が増額したものと判断しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 大神瀬ノ上線についてお答えいたします。

大神瀬ノ上線、道路改良しておりまして、用地については無償提供等でやらさせていただいております。当初、1千万円つけておりましたが、用地につきましては提供していただく段階で、登記等、それから財産相続等で、名義変更等に時間がかかりましたので今回、26年度に約367万円の繰り越しをさせていただきました。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 的山荘の修繕料についてでございますけれど、ちょっと正確には手元に資料がございませんけども、1つには的の山荘の松くい虫の修理等に使っております。また、壁等が、蔵の壁等が壊れたということで、その辺の修理に使っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町債について、学校、幼稚園の補修、震災問題に使ったと。まちづくり交付金事業にどれぐらい使われているのか、その点をお願いします。

それと、的の山荘の問題、何か、松くい虫の修理など言っていますが、これは的の山荘の家の中の修理ではないんですか。

それで、なぜ私がこれを指摘するかというと、50万円以下への修理については、今の委託業者がすると。ところがそれ以上は日出町が全部修理をする、いうふうになっています。

だから、私は、この71万4千円というのは、日出町が的の山荘の修理についての見積もりや入札をかけて71万4千円になったのか、それともこれは業者が修理を委託してこういうふうになったのか。その辺をちょっと、松くい虫の修繕とは何か違うんじゃないかっと思うんですけど。

その辺についての。

それと、瀬ノ上線の道路の問題、377万7千円。これは前回、私は繰越明許費がこれだけあるのは、今の、瀬ノ上辺のホンダ太陽から向こう、大神のほうにかけて、かなり早くから補修がされていない、舗装がされていないと。草の山になっていると。この前、それは担当課に言ったら、草だけ早く切ると言ったんですが、その辺の工事を、これだけお金が残っているなら、なぜそれをしないのかって前回も言ったんですが。前回はやると言っていたんですが、その辺がまだ放置されているというんで、こんなに繰越金を出すんなら、やるべきではないかと。

その辺について答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） まちづくり交付金事業等の地方債、借り入れ額につきましては、平成25年度でございますが、借り入れ額は7,830万ということになっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 的山荘の修理についてですけれども、先ほど、松くい虫の修理と言いましたが、それは外の松の木が何本かありますが、その修理に充てているわけでございます。

それから、50万以内については指定管理者かというような基本的な取り決めもあるかと思えますけれども、家主と50万円以下でありましても、家主として、例えば先ほど言いました蔵等は指定管理者が直接、使用するものではございませんので、50万以下であっても個々のケースによって、今回については、町のほうで修理を行ったというようなところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 繰越金の件でございます。

確かに377万円を繰り越しております。ただ、これはこの事業でなかなか登記ができなかったんで繰り越さしています。そのお金を、ホンダ太陽から先の大神内野深江港線、今、これ補助事業で道路改良事業1,200メートルやっております。そのうちの起点付近で、昨年度からやって、現在、未舗装の状態が残っております。

この件につきましては、補助事業に合わせまして、今年度、舗装をやりたいというふうに思っておりますものですから、舗装しない状態で、ちょっと長期間置いてたことが、草が生えたりして、皆さんに、町民の方に御迷惑かけたことをここでお詫びしたいと思います。

今現在は、梅雨が明け次第、草は刈っておるんですけども、できるだけ早い時期に舗装をかけて、皆さんの御期待に応えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もう最後です。舗装はできるだけ早くやってください。地域の人、大変困っているんで。

それと、的山荘の50万以下も、時と場合によっては町がするって。的山荘との契約文書の中には、49万9,999円、それについては委託業者が修繕をするっちなっていたのに、何でそういうふうになるのか。

それと、私、言っている。これは町が業者に委託して入札をかけているか、その点についても何も答弁がないんですが、その辺のことを、約束した契約のとおりになぜ実行しないのかということについて、もう一回、これで最後なんで答弁お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 50万以下についてですけども、契約の中ではっきりうたってるわけじゃございませんで、取り決め事項というような形で、多分、当初うたっていたんではないかというふうに思いますけども。そういう中でも、先ほど申し上げましたけども、本来、家主がすべきような内容のものもありますので、そういうものについてはお互いに協議する中で、今回については蔵の壁が壊れたということで、その分についてはうちのほうが修理費ということで負担させていただきました。

そして、修理については入札とかいうような手続きが必要ないというふうに思っております。以上です。

○議長（熊谷 健作君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければこれで質疑を終わります。

議案及び陳情の委員会付託

○議長（熊谷 健作君） ただいままでに議案となっております議案第35号についてから認定第2号についてまでの議案21件、認定2件、陳情3件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案21件、認定2件、陳情3件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第28. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第28、一般質問を行います。

なお、9月4日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は本日と明日の2日間で実施することに決定しました。

したがいまして、本日は受け付け番号4番までの4名の方の一般質問を実施し、あとの4名の方は明日実施します。それでは順次、質問を許します。1番、岡山栄蔵君。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 皆さん、おはようございます。1番、岡山栄蔵でございます。

前回に引き続き、子育て世代の代弁者として、1人でも多くの町民の皆様の御意見をもとに質問させていただきます。

それでは、通告書にしたがいまして質問させていただきます。

人口減少問題、人口動態変化に向けた自治体経営についてであります。私は日出町の将来を考える上で、最大の課題は人口減少問題と動態変化であると考えております。急速な人口の減少は、産業、経済、福祉、医療、社会保障や税収減による自治体経営硬直化、地域活性化の減退に大きく影響してくるからであります。今後、町長の打つ手に期待しているわけですが、本年6月末時点で日出町の人口が2万8,579人となり、昨年の2万8,806人をピークにこれから減少していくことが懸念され、少子高齢化に伴い人口ピラミッドも時代と共に大きく変化していくと思われま。

新聞などでも大きく取り上げられました国立社会保障人口問題研究所によると、平成32年、2020年の日出町の将来人口は2万7,997人、平成56年、2040年に2万5,859人となると予想しております。

人口減少には、少子化により死亡者数が出生者数を上回る自然減と転出が転入を上回る社会減があります。日出町では、平成16年から平成25年までの出生者数は2,533人、死亡者数は2,721人で、自然減は188人です。

同じく10年間の転入者の延べ人数は1万3,207人、転出者の延べ人数は1万2,108人であり、1,099人の社会増となっておりますが、子育て世代が他県へと流出していくことが今後、少子化問題に重要な課題になってくると思います。

先日、発表されました内閣府の調査研究によると子供の出生から18歳までの1人当たりの公費負担額は学校教育費、福祉、医療関係費、租税支出などの負担が約1,600万円、親の負担が1,475万円で、計3,075万円の経費がかかると推測しております。

単純に、若者世代の流出人数と1人当たりにかかる費用を掛け算すると、年間数億円もの金額になります。ここから大切に育て上げた子供たちが流出することによる日出町の損失は大変、大きなものだと推測できるわけでございます。

人口問題は絶対数が減るより、生産年齢人口の構成比が下がるほうが問題だと言われております。特に進学、就職などによる若い世代の人口流出は少子化、労働力の減少、経済活動の縮小に

伴う税収減、超高齢化による社会保障に大きく関係してくるのではないのでしょうか。

このような数値からも人口減少に対する分析と対策は、日出町の将来を考える上で最重要課題の1つであると、私なりに位置づけております。地方の人口減少と労働力の流出は全国的な問題であり、要因が1自治体だけの問題ではなく、多岐にわたっておりますが、自立を選択した日出町として将来構想を描くには、人口問題は避けて通れないものではないのでしょうか。ゆえに、人口減少の構造を踏まえた上での地域経営が大切だと考えております。

ここで1点目の質問として、人口問題研究所は平成27年の日出町の人口を2万8,270人と推計しています。第4次総合計画では平成27年に目標人口を3万人に設定し、就労の場の確保や住環境の整備、子育て支援などの各種施策の推進により少しでも早い目標達成を目指しますとしていますが、今後、平成27年から平成36年の人口はどのように推移していくと思われるのか。

また2点目として、第4次総合計画の設定は甘かったのではなかったのでしょうか。その考えをお聞かせください。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 町長。工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 岡山議員から、ただいま人口問題について御質疑がございました。まさに言われてた全てが的確な御質問だと、私もそういうふうに思います。私も16年の9月に町長に就任したわけでありましたが、行財政改革をやるかたわら、第4次総合計画を17年度中に編成し、18年から27年の間、10年間の計画を今、定めて現状に実施しているということは御案内のとおりであります。

そういうような状況の中で、まさに日出町の将来を展望して考えた4次総合計画ではございますが、具体的に調査、検討能力、いろんなものがございまして、第4次総合計画の18年時点にいろいろ推計した人口というのはきちっとした統計データとか分析評価したものではございません。

しかし、私の考えとしては日出町は努力すれば人口3万人の達成が可能な町であると、他の市町村は別にして日出町はそういう町であると、そういうふうに信じて今日まで努力させていただいたわけでありまして。

その当初の計画では、人口、あるいは世帯数、地域別のいろんな問題を検討して、わたしは町政だよりを毎月1回書いておりますが、かなりの回数、人口問題について触れております。今、言われるとおり、大変重要な問題だからであります。十分、言われた問題の認識はしておりますが、今、議員が2万8,570云々と、こういう説明をされました。

しかし8月、9月ですから、7月は実は50人ほどふえたんであります。2万8,618というふうに、ふえたり減ったりはするんであります。通年すると、言われたとおり自然減、そし

て、また、先ほど、通年ずっと累計すると、社会増が言われましたが、もう23年、4年ごろから、人口社会減になっております。自然減、社会減と、こういう状態はもう既に始まっていると、そういうふうに思います。

と同時に今、人口で、今、言われましたが、5年後の人口推計が、今、言われたいろんな指標の中に出ております。2万8,221という国勢調査の結果が、5年後といいますがと来年の10月の調査であります。日出町だけ2万8,270という数字が出ております。これは50だけふえておるわけです。恐らく県下18市町村の中でふえるのは大分市と日出町だけだろうと思います。ほかは全て減ることになるだろうと思います。なんでかといいますが、既に22年から数年経っておりますと、ややふえておりますが、減りつつありますが、減ってしまわないで来年の10月の国勢調査では50人だけ減らずにすむという推計であります。

しかし、これは推計でありますから、実際の国勢調査をやってみれば減っているかもしれないと、そういうことは当然言えます。したがって、私どもは減らないように、横ばいか増になるように町政への推進をしているということを申し上げたいと思います。

それから、今1つ、人口動態について言われておりますが、30年経ったときの人口はどうなるかというような、大分県全体としては2割減少であります。115万ぐらいが95万ぐらいになる。

日出町が、今、先ほど言われたように、2万6千を割るという事態になっております。そういうような状況からしますと、それでも日出町が18市町村のうちに10番ぐらい、9番または10番ぐらいの位置にされる。人口が比較的、緩やかに減少する町の1つになっております。日出町よりも人口の少ない町が8つや9つ出てくると、こういうことを、私ははっきり申し上げられるのではないかなと、そういうふうに思います。

詳しい人口動態の状況については、担当の課長から詳しく申し上げますが、言われるとおりの大変重要な課題、問題であります。町としても全力を上げていろんな対策、これは全てにかかわってまいります。就労の場の確保のお話をされました。そしてまた、住宅環境の整備、あるいは子育て支援の問題、いずれもみな重要であります。今後、町政の大きな柱になるということは間違いないことでもあります。精一杯の努力をさせていただきたいと思います。

詳細については担当課長から御説明させていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは私のほうから、平成27年から平成36年の10年間の人口はどのように推移するかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

議員が申しあげました人口問題研究所、ここが推計しております平成22年の国勢調査2万8,221、これを100とした場合、平成27年が100.2の2万8,270、今、町長が申

し上げましたとおり、49人の増となっております。

それから、平成37年が97.8、2万7,597人、624人の減、平成52年が91.6、2万5,859、2,362の減という形になっております。

年齢別構成で見えますと、平成22年と平成52年の比較でございますが、0歳から14歳、年少人口でございます。4,183人から3,306人ということで877人の減でございます。

生産年齢人口、15歳から64歳の人口でございますが、1万7,069人から1万3,983人ということで3,806人の減という形になっております。

それから、65歳以上の老年者人口でございますが6,969人から8,570人ということで、1,601人の増ということで推計されているところでございます。

人口動態で見えますと、先ほど議員のお話の中にありましたが、自然動態、この分につきましては、ここ5年間、マイナスになっております。それから、社会動態を見えますと、今までプラスになってたところがございますが、昨年、マイナスになってしまったということになっております。

このように自然動態、社会動態、どちらを見てもマイナス。それから、年齢構成を見ますと、老年者人口のみ増加という、こういう傾向が見られるということでございます。

それで、10年後の人口の推計でございますが、議員がおっしゃいましたとおり、人口問題研究所によりますと、2万7,597人ということでございます。今後は特に生産者人口の人たちをいかに町外から転入してもらうか、ここにかかっているのではないかなというふうに考えております。平成27年3月末にはオープン予定の高校跡地の複合商業施設これがございます。

また、平成28年度の3月には暘谷駅周辺整備事業これが完成しまして町の核となる顔が完成するというふうに思っております。この事業2つが完成すれば定住人口の増加策の一環になるのではないかなというふうに考えております。

また、今年度より始めました定住人口の増加策、新築住宅定住報奨金制度、それから子育て世帯移住報奨金制度この二つの制度。それから昨年度から始めました移住促進空き家利活用事業報奨金制度を活用いたしまして住みたい町、住んでよかったと思える町、これを目指しまして推計人口より一人でも多くなるよう各種施策を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 先ほども申しましたが、仮に2040年人口問題研究所が推計する人口の2万5,859人になった場合、将来税収の減少がどの程度発生するのか、また日出町の産業と経済への影響はどの程度発生すると思われるのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長、脇英訓君。

○税務課長（脇 英訓君） 岡山議員の御質問にお答えします。

人口減少による2040年の税収の将来予測ということでございますけれども、税収の予測につきましては、国の景気の動向、地方税制のあり方の動向、町の企業誘致の動向と不確定な要素が多々ございまして、なかなか困難であります。今回はあくまで単純な資産ということになりますけれども、資産いたしておりますのでお答えしたいと思います。

町税収入につきましては、個人住民税、固定資産税、法人住民税の主要3税目が全体の大部分を占めております。中でも人口減少の影響を最も受けますのは個人住民税と考えられますので、平成25年度の個人住民税課税実績をもとに試算いたしました。25年度末の本町の人口は2万8,596人、年齢構成は15歳から64歳の生産年齢人口が1万6,936人、65歳以上人口が7,618人でございます。平成25年度課税実績でございますけれども、課税総額が11億598万7千円。15歳から64歳の生産年齢人口一人当たりの課税額が5万9千円。65歳以上の一人当たり課税額が1万3千円となっております。

人口問題研究所の推計によりますと、2040年の日出町の人口が2万5,859人、年齢構成が15歳から64歳の生産年齢人口が1万3,983人で2,953人の減少。65歳以上人口につきましては8,570人で952人の増加とされております。これによりまして、2040年度の個人住民税に関しましては、課税総額が約9億4千万円が見込まれますので、約1億6千万円の減少と予測されることとなります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 産業と経済の影響どの程度発生するかという御質問にお答えします。

人口問題研究所の推計によりますと、2010年と2040年を比較しますと人口の絶対数の減少と同時に議員言われるように65歳以上の高齢人口の割合が24.7%から33.1%に増加しまして、一方15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は60.5%から54.1%に減少するという見込みでありまして、当然働き手が少なくなり購買力も落ち込むということが予想されます。

どの産業にも限らず、産業経済にはかなり悪い影響があるというふうに思われますが、このことにつきましては日出町だけでなく国全体の問題でありまして、ライフスタイルや産業構造の改善など国を挙げて根本的に取り組んでいかなければならない問題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 人口減少の速度を緩めるには、少子化対策もやはり考えていかなければなりません。今の現状は20歳代から30歳前半の出生率が低いのが現状で多くの男女は結婚し、子供を産み育てることを希望しているが20歳代から30歳半ばは社会経済的な理由でそれがかなわず、結果として晩婚化や未婚化が進行しているのが現状だと思います。

それを基本に若者が結婚をし、子供を産み育てやすい環境づくり第2子や第3子以上の出産、子育てをしやすい環境づくりのため今までの施策をさらに見直していくことも大切なことではないでしょうか。若年世代がみずから希望に沿って結婚し子供を産み、育てる上でそれを支えるだけの経済的基盤を有していることが必要となることから、非正規雇用などの結婚する上で厳しい環境にある若者世代の雇用生活の安定化を中心とした施策を推進してもらいたいと強く思います。

その一つとして、日出町にある企業の協力を重要な要素としていくのも大切なのではないのでしょうか。担当課長にお聞きします。現在、日出町が行っている施策で若年世代の経済的基盤確保などにかかわる施策などありましたらお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） それでは商工観光課としてお答えしたいと思います。若者に限らず経済基盤を確保するには安定的な収入を得るための雇用の場を確保するということであろうと思います。また議員言われるように、非正規雇用から正規雇用への移行というのも大切だというふうに思っております。

そういう中で、最近の日出町の状況でございますけれども、日本テキサスインスツルメンツ日出工場の閉鎖や大分キャノンや関連企業の不振等もありますが、一方、松本商店やコープおおいた、木村コーポレーション、ケーズデンキ、ホテルアメイズ、由布合成化学の立地やホンダ太陽の増設や日出パッケージングセンターの開設など、雇用の拡大の動きも多くあっているところでございます。

そしてまた、今起業回り等逐次やっておりますが、そういう中で非正規雇用を正規雇用に変えるそういう取り組みについて企業等に投げかけることもやっていきたいなというふうに思っております。

そして、今後も企業誘致に積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ほかの地域のいい施策がないか十分調査していただきたいと思えます。

次に、結婚、妊娠、出産の支援についてであります。男女が出会い結婚する機会づくりは地方自治体や企業で自主的には取り組まれており、日出町でも一定の実績を上げてきていると思いま

す。全国的に見た近年の人口動向では若年女性が都心部に集中し、その結果、都心部では女性が男性に比べて多く、逆に地方では男性が多いなど地域によっては男女比が不整合になっている現状です。

企業でも職種、職場によって男女いずれかに偏っているのが一般的であるように、男女の出会いと結婚、機会づくりは社会的にも存在意義が高まってきていると思います。行政においても結婚情報や機会提供を今よりも積極的に展開するべきだと思います。

結婚、妊娠、出産につきましては、基本的な知識の普及などを行ってはどうでしょうか。結婚から出産までの大切な基礎知識を正確に認識することはみずからのライフプラン、結婚、妊娠、出産、子育てを考える上で非常に重要なことだと思います。若い男女に対し対象者の年齢に応じて妊娠、出産に関する情報の提供と知識の普及と啓発や学校教育の充実を図ることは大きな課題であると思います。

担当課長にお尋ねします。これから先の結婚情報や機会提供はどのようにお考えでしょうか、また若年層への結婚、出産に関する情報の提供や啓発活動は今現在行っているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、出会いと結婚につきまして婚活事業をやっております政策推進課よりお答えをさせていただきたいと思います。

平成24年度より日出町出会い応援事業を始めさせていただきました。これまで9回の男女16人ずつのカップリングパーティー、それと男女それぞれ30人以上が参加した交流会を1回開催をしております。その都度カップルが数組成立しておりますが、当課に結婚まで至ったという報告をいただいているのは1組だけでございます。

今後の機会づくりやイベントについてであります。カップリングパーティーにつきましては年4回のペースで今後も行ってまいりたいというふうに考えております。

また、日出町独自の日出町らしい特色ある婚活事業、これができないかイベントについても今後検討してまいりたいというふうに考えております。それから若年層の方の結婚に対する分につきましては、ミニ講演会等も今後開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今年度新たに結婚を支援する取り組みといたしまして、いわゆる仲人活動を推進するための結婚サポーター事業これを開始する予定でございます。この事業は独身同士の仲立ち等、結婚を支援する活動を行う方を結婚サポーターとして登録し、社会的信用を高めることによって、そういった方々の活動を活発化させ促進しようとするものであります。

議員がおっしゃいましたとおり、全国の合計特殊出生率これが2012年が1.41、2013年が1.43と若干ふえておりますがまだ低い数字でございます。それから日出町の生

涯未婚率これが50歳まで以上一度も結婚していない方の数字でございますが、前回の国勢調査のときの数字でございますが日出町が13.2%でございます。全国は15.4%で全国よりは低い数字ではございますが、これを改善したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、議員さんの若年層への妊娠や出産に関する基本的な情報の提供についてという御質問にお答えいたします。

現在、日出町では妊娠の届け出に来庁された妊婦全員の方に保健師や助産師が個別面接を行って、悩みや困り事の相談を受け付けております。希望に応じまして妊娠期に不安を抱える家庭に保健師や助産師が訪問をいたしております。また、産婦人科医と小児科医の協力によりますペリネタルビジット事業にも取り組んでおりまして、妊産婦の育児不安等の軽減に取り組んでおります。また、お母さん教室や両親学級では妊娠期の過ごし方や育児方法等についての講話や調理実習等も行っているところであります。

出産後は乳幼児家庭を全戸訪問いたしまして、乳児家庭の子供の成長確認や育児相談を受け付けるとともに、子育て支援に係る各種サービスの紹介をしているところであります。さらに6カ月から7カ月児とその保護者への対象にのびのび育児相談や臨床心理士が行いますきらら相談等なども実施しております。これらは若年層にかかわらず全ての妊産婦を対象としているところであります。

また、昨年度は生涯学習課や日出町社会福祉協議会と共催しまして、ジュニアリーダー等中高生を対象に命の大切さや自己肯定感を育むための乳幼児とのふれあい教室を開催したところであります。今後も産婦人科医、小児科医や関係機関と連携いたしまして妊娠、出産、育児と切れ目のない情報提供と支援ができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 執行部の答弁者に申し上げます。議員の呼称にさんをつけるのはおやめください。1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 先ほども申しましたが、多子世帯への支援策はどうでしょうか。特に第3子以降については子育て、教育に要する費用が大きな影響を与えるため保育や幼児教育サービスについては、経済的支援策などを現在行っているとは思いますが。そのほかに子供が多い世帯ほど有利になるような税制、社会保障制度上優遇される施策などあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、議員の多子世帯への支援策についてという御質問に

お答えします。

日出町では今子供が健やかに育つような各種政策に取り組んでおるところであります。多子世帯の支援策に関しましては保育が必要な子供の保育料について、きょうだい児の入所の場合は保育料の軽減をして保護者の負担軽減を図っております。具体的には同一世帯において未就学児が保育所と幼稚園も含まれます。二人以上同時入園している場合は、年齢を問わず二人目は保育料を半額、三人目以降は保育料を免除しております。

また、大分県の単独事業といたしまして、戸籍上の第2子、第1子が就学時以上であっても構わないということでもあります。三歳未満の児童が保育所に入園する場合は保育料が半額となり、あわせて同時入所の場合は第1子が入所している場合ですね第2子が同時入所の場合は、保育料が県の単独事業と合わせまして4分の1になります。戸籍上第3子以降で3歳未満の場合は保育料を免除としております。

少子化が進む中で多子世帯への支援は重要な問題でありまして、十分に検討しながら子育て支援に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ぜひ、アンケート調査などを行って今の言いました多子世帯の方の意見など聞き入れてはどうかと思います。

続いて、魅力ある地域を中核としたコンパクトな拠点づくりについてであります。地方から人が都心部へと流出する人の流れを変えて行くには、魅力ある地域拠点を創出しそれを中核に据えて社会経済構造を再構築していく必要があるのではないのでしょうか。具体的には、地域拠点とその周辺の地域において教育機関や買い物などができる施設が整備され、通勤時間の軽減や住宅就労の条件整備、生活コストの軽減により安心して子育てをしながら就業できる食住環境が整えられるなど、若者世代を惹きつける魅力があるかどうかに関われることと思います。

そこでお尋ねします。地方から人が都心部へと流出する人の流れについてどのようにお考えか、また若者世代にどうやって日出町の魅力を伝えていくのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、まず平成25年度の住民基本台帳に載ります人口動態につきまして若干御説明をさせていただきたいと思っております。

平成25年度の住民基本台帳によりますと、転入者が1,076人、転出者が1,225人という形になっております。社会動態で言いますと149人の減ということになります。転入先及び転出先を見ますと、まず県内の動向で見ますと転入者が716人、転出者が746人で計1,462人の移動があったということになります。

昭和56年以降、初の減少になったことは先ほど申し上げたとおりでございます。移動先を見ますと、転入者で別府、大分、杵築の順で多くなっておりまして、転出者は大分市、別府市、杵築市の順で多くなっておりまして、3市で転入転出者の約7割を占めている状況にあります。

県外で見てみますと、転入者が359人、転出者が479人で合計838人の移動があったという形になります。移動先を見てみますと、転入者、転出者ともに九州地方、関東地方、近畿地方の順に多く、九州地方が約半数を占めているのが現状でございます。

それから、転入者、転出者の年齢別で見てみますと、県内移動者では転入者、転出者ともに20代後半が一番多くなっておりまして、県外移動者になりますと転入者は20代後半、転出者は20代前半が多くなっているという傾向が見られます。平成22年の国勢調査で見てみますと、2万8,221人の就業地、通学地を見てみますと、町内在住者で町外に勤めたり通学している方、この方が6,576人いらっしゃいます。

年齢別で見ますと35歳から39歳が一番多くなっておりまして、それから町外在住者が町内の企業に勤めたり町内の学校に通学している方が3,808人ということになっております。年齢別で見ますと45歳から49歳が一番多くという形になっております。

以上のように町外へ流れる人の流れを変える日出町の魅力、これをつくるためにも日出町には人が集まってもらえる施策、これを今後必要になってくるのではないかとこのように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 具体的に何か行っている若者世代に集まっていただけるような施策などありましたらお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） まず定住人口これをふやすのも重要だというふうに思っておりますが、日出町を知ってもらうこれが一番重要ではなかろうかなというふうに思っております。

そのためには、交流人口、これも必要ではないかなというふうに思っているところであります。日出町の魅力を県外に知ってもらうためには、まず広報活動これが必要ではなかろうかなというふうに思っております。昨年度発行しましたひじん本これにおきまして、日出町の魅力を町外の方に、県外の方にもお知らせしているところでございます。

また、ホームページ等におきまして、日出町の情報発信等をしておりますし、日出町の魅力を町外等に報告をしているところでございます。まだ日出町の魅力を十分に伝えているということにはならないと思いますが、これからも情報発信等をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上で終わります。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 一般的、抽象的で恐縮であります。私は日出町が国東半島周辺地域の中核的な町になるんだと、こういうことを重視しながらまちづくりをしております。その一つが国道10号線の4車線化、3月20日に完成しました。大変立派になりました。国交省のお世話になったわけでありますが、今内野深江港線の改修しています。先ほど大変御異論もございしますが、予算の範囲内で補助事業を通してやっております。

先ほど、瀬の上の道路の話がありました。多くの町民の皆さん方がやっぱり環境をよくして住みよい町にしていこうと、こういう思いを非常に持っていただいておりますので多くの土地の提供をしております。本来ですと1級2級だとか町で本来すべき道は当然町がいたしますが、皆さん方が住まいになっている周辺地域はどうしても皆さん方のお力を借りて、しっかりいいまちづくりをしていく。これはあくまでも次世代に住む皆さん方に対する一つの現世代に対する努めだとそういうふうに思います。

そういう意味からにぎわいの町をどうしたらできていくかと、こういうことでありますから、そういう意味で環境の整備と同時に用地周辺整備であるとか、中心市街地の活性化のための暁谷駅周辺、そして高校グラウンド地域の企業立地等々行っておるわけでありまして。今ひとつ私大変他の地域と変わって優れていいという点は、内野地域で88区画の宅地造成が3月で終わっています。アールデーステートの沖縄の方がやっております。豊岡地区で8区画、あるいはまた内野地域で31区画、新たに豊岡地区で16区画とそれぞれ宅地開発を進んでやっております。

こういう人たちが宅地開発をするということは、ここに入居される方々が期待できるからであります。そういう意味からしますと、業者の皆さん方と一体となって私はまちづくりをしていく。特に多くの家庭が若い世代を含めて住んでいただけるような町にしていかなきゃならない。そういうことをいろいろ考えて、いろんな対応をしております。全て私は人口増加対策であるしこれが活力の源泉だと思います。減るといってお前のところもそうかということではありますが、私どもはそういう一方で働く場の確保とか、いろんな対応を全般にわたってやっておりますが、いずれしても私はやはりただじっとしていただんでは多くの人たちが日出町に入って来たり、出て行ったりいろんなことはできませんがやはりそこに一番いいのは住んでもいただくことが、住む条件とうのはやっぱり教育であるとか、あるいは介護とか福祉だとか環境であるとか、全ての条件が整って日出町を選択しようというふうなことを言っただけでない限り、日出町には来ていただけない、選択される町は一体どういうものなのか、やっぱり議員もいろいろ御指摘されましたが、そういう点を十分考えながらまちづくりをやっている。現に今後ともやっけてまいりたいとそ

ういうふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。近年は子育て支援事業や交流、定住促進、住宅家賃補助、産業振興、企業誘致事業、農業担い手育成事業や後継者育成事業などを行い一定の成果を上げつつあり、町政を評価するところでありますが各事業が政策推進課、商工観光課、農林課、福祉対策課などにまたがっているのが現状だと思います。

また、その施策がどのような効果をもたらしたかを総合的に検証し、より効果的な施策へとつなげていく体制になっているとはいにくいのが現状なのではないでしょうか。人口減対策は総合力とも言われております。人口減少がもたらす影響や現状分析、今後の対策には各課の垣根を超えた横断的な取り組みが必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、最後の質問です。この人口減少問題動態変化は社会保障や医療、産業、経済、雇用や、インフラ管理などに直結してくるため長期的、総合的な対策が必要だと思います。今後、人口問題対策や日出町の魅力を伝えることのできる総合的なプロジェクトチームを行政と民間で立ち上げてみてはいかがでしょうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） ありがとうございます。私もインターネットでページをはぐってみました。中層制を非常に言っておりますし、そういう会議を全国各地、特に県あるいは大きい市等で行い、やはりどういう形になるかここで確約はできませんが何らかの形で今言われたような問題について、十分内部検討し、また町民の皆様方の参加する中での検討が必要だろうとそういうふうに思います。これは十分配慮させていただこうと思いますので、すると、せんとかいうことじゃなくて十分参考させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ぜひとも実行できるように調査、研究していただきたいと思っております。

人口減少や動態変化は地方自体にとって大変大きな問題ではございますが、社会的な構造としてもはや避けられないものとも言われております。だからと言って現状に目を背けることなく直視して人口減少を前提に効果的な政策を打ち出すことも大切なのではないのでしょうか。急速な人口減少は日出町に大変大きな損失であることをより深く認識し、少しでもその減少の速度を緩める地域経営を望むものであります。そして、これから新たに始まる総合計画に大きな期待をし私の今回一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（熊谷 健作君） 2番、阿部真二君。

○議員（2番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました2番、阿部真二でございます。本日は通告書のとおり4項目5件の質問をさせていただきますので明確な答弁をお願いいたします。

先ほども岡山議員の質問に関連、重複する部分もありますが少し具体的な質問をさせていただきます。前回、第2回定例会6月議会で特色ある子育て支援について今後、10年20年先の子育て環境について行政としての方向性の質問をさせていただき、その中で次世代育成支援対策推進法がことし4月の国会で10年間の延長となることが決定したことを受け、日出町次世代育成支援行動計画の策定に本年度取り組むこととなり、今後平成27年から31年の5カ年における日出町の子育て支援にかかる基本理念とさまざまな子育て支援の目標を定めると答弁いただきました。

そこで、子育て家庭への具体的なニーズとして強く要求される子育て家庭への負担、特に給食費、医療費の軽減、優遇措置としての新たな計画、施策はございますか。ちなみに教育行財政研究所中村文代氏の論文の抜粋ですが、貧困化の拡大と少子化とは通底しているその一方で少子化社会への対策として学校給食費等の無償化を政策展開する動きが始まっている。この間、地方公共団体は医療の無料化を焦点化してきたが次の少子化対策の焦点として、学校給食費等の無償化を積極的に進めることが重要であると考えするというような論文も公開されていることをつけ加えさせていただきます。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 子育て支援策の拡充について阿部議員の御質問にお答えします。

子育て家庭の負担軽減優遇措置として新たな計画があるかとの御質問の中で給食費についてお答えします。現在、給食費については児童、生徒、就学奨励費として生活困窮者に対する給食費負担分を日出町が80%負担しております。子育て世帯の負担軽減として現状では生活困窮者への一定の限られた世帯への施策でございます。今後、子育て世帯の経済的支援として人口増加への向けた効果的な政策につながるよう今後も努力したいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 阿部議員の子育て家庭への負担軽減優遇措置ということで、子ども医療費の新たな計画はありますかという質問にお答えいたします。

平成3年から始められておりますこの子ども医療費助成事業は、助成対象の拡大や助成方法の

変更など段階的に制度改正をして子育て改定の医療費負担の軽減に取り組んできておるところであります。今年度からは、経済的な負担軽減策といたしまして任意予防接種に対する助成を始めしております。病気にかかる前の段階で子供の心身の健康を守る環境づくりに取り組んでおるところであります。

また、来年度からは実施される子ども・子育て新制度に伴いまして保育料の軽減も検討しているところでもあります。子育て家庭における医療費の負担軽減は保護者が安心して子供を産み育てる環境基盤の一つであるというふうに考えておりますが、多くの子育てサービスを実施している中、多くの財政的な面も含めまして多くの課題もありますので他のサービスの充実も視野に入れながら検討していく必要があるかと考えております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ただいま給食費の問題、医療費の問題、それぞれ厚い支援をしているということでございますけれども、先ほど私言ったとおり今後、日出町次世代育成支援行動計画というものを今策定している途中であるかと思っておりますので、その中にぜひしっかりうたっていただいてそれを子育て家庭の方々にわかりやすく公表してほしいと思います。

また、先ほど申したとおり給食費、医療費の無償化というのが全国的にどんどん拡充、拡大されているということございますので、例えば日出町としては近隣の杵築市、別府市等々が先にやる前に後手踏まないように、まず日出町がやって日出町の子育て環境はすばらいということで子供を育てる親が日出町に流入してくると、転入してくるといったような対策をしっかりとっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。南端小中学校の継続についてでございます。南端小中学校の継続については、過去にも多くの議員、諸先輩が質問されいろんな施策がとられてきたと思っております。中でも平成21年8月より小規模特認校制度をスタートさせ、維持、継続してきたと認識しておりましたが、ことし3月をもって廃止したと今議会の初日の委員長報告で聞き、強くショックを受けた次第であります。また、非常に残念ながら今年度より小学校は休校となり、中学校も全校4人、うち一人が地元の生徒となっております。こうなったのは少なからず行政の責任があるんじゃないかと思っております。

今まで児童生徒確保のために教育委員会としてどのような施策、指導を行ってきましたか答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 南端小中学校の継続についてでございますので、阿部議員の御質問にお答えします。

今まで、児童生徒の確保のためにどのような施策、活動を行ってきたかとの御質問ですが、御存じのように南端の小学校につきましては、本年度より休校となり中学校についても4名と少人数となっております。このままの状況では統廃合も検討の時期ではないかと考えております。これまでに児童生徒が減少する中、その確保施策として平成21年8月より議員もおっしゃいました小規模特認校制度を導入し、豊かな自然環境の中で少人数で学び一人一人の個性を活かした教育を進めてきたところであります。

また特色ある学校づくりなどを通して、地域住民やAPU学生との交流を実施し、各種行事の新聞紙面へのPRそれからホームページやパンフレットで児童生徒への就学の説明を行ってまいりました。しかしながら、依然として児童生徒が少ないことから地元の区長、また学校評議員と意見交換を行う中で地元の方々によって子供を持つ保護者へ学校の就学の声かけをこれまで行ってきたところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ただいま施策、今までやってきたことを答弁いただきましたけれども、私はいろいろ調査したところ南端地域の方より児童クラブの設置をしていただけないかといったような要望があり、児童クラブが設置されれば子供を預けて安心して職場に行けると、仕事が終わってから児童クラブにお迎えに行って連れて帰れるということができるので、それができるのであれば南端小中学校にぜひ子供を通わせたいといった父兄もおられたというふうに聞いております。

そういう要望、人数が少ないというのが最も辛いところではあるんですけども、そういった要望があるにもかかわらず何かそういう対策をとろうとされたのかどうか答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 児童クラブの設置でございますけれども、これにつきましては人数それから地元の方でお世話をいただく方の制約がございます。その点がありましたので、具体的には地元からのお話がありましたけれども特に対策としてはとっておりませんでした。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 人数が少ないということを前提にされると何も言えないんですけども、その、何も対策をとらなかったということを今、おっしゃられたので、その理由はあくまでも人数が少ないからでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 南端小中学校については、地区に在住の子供さんたち、比較的いるわけでありまして。今、全部で15名。それから就学前の方で7名、計22名の方が現在、いらっしゃいます。

今の阿部議員の話で、対策について、いろんな呼びかけとか、小規模特認校、こういったものがありますというようなPR、こういったものを学校を通じて、あるいは町報を通じて、これまで行ってきたわけでありまして。で、今の放課後児童クラブの問題も、そういう要望もございましたけれども、これについて、じゃあどうするんだということになると、地元のほうから具体的に上がってこないということになるわけです。

もう1点は、保護者の多くの方が今、豊岡小学校、あるいは、日出中学校のほうに全ての子供さんを送り出しているという状況になってます。じゃあ、地域の小中学校、どうして行かせないんですかっていう話になると、子供たちの事情で、友達関係、こういったことが一番大きいと、いうふうに伺っております。ですから、放課後児童クラブの問題もあるのはあるんだと思います。ただ大きいのはそこだということでございまして、先般、過去にも何回か地域の方々とお話もさせていただきました。

今年度になっても、その辺の話もさせていただいてるところでございまして、そのときに今、在住している方の、保護者の方との話し合いを持ちたいなというふうに思って、伺ったわけでありまして、参加を得ることができませんでいた。

地域の方との話の中では、アンケートなりをとるとか、そういったことも考えたらどうかという御意見もいただきましたので、今後についてはその辺のところをしっかりと情報収集して、アンケート調査を実施すると、そういったことも含めて。加えて、それをもとにして、地域住民の方と再度、話し合いをしたいと考えております。

ですから、これまで何もしてこなかったわけではないということは御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 何もして来なかったわけではないということで、今後、南端小中学校継続のために、先ほどアンケートをとってという話はありませんけれども、具体的にどのような施策、活動を行おうとしていますか。

先ほど、地域から具体策が上がってこないというのがありましたけれども、逆に行政側から提案して、こういうふうになれば来れるんじゃないですかという提案もできるかと思っておりますので、その辺、今後の施策をぜひ答弁ください。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 具体的な施策、今後についてどのような施策を行おうとしているかという御質問ですが、以上のような状況から、小中学校の今後については、特に就学予定の子供を持つ保護者から、現在、就学している子供を持つ保護者の方にアンケート調査を実施しまして、調査の結果を踏まえて、地域住民の御意見、御意向をお聞きしながら教育委員会としての方針を決定したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2 番。

○議員（2 番 阿部 真二君） ただいま、言ったとおり、アンケートをとることはとても大事なことだったと思いますけども、その際に、アンケートからの回答でもいいんですが、教育委員会としてどういう具体策というか、提案ができるかといったところをしっかり練った上でアンケートに答えるといったことをしてほしいと思います。

この南端地区住民、県教委も含めて、近隣地域等々とプロジェクトチーム等を立ち上げ、継続のために何か策はないかといったところを検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

上下水道の維持管理についてということで、日出町の上水道事業は昭和39年に創設され、給水人口の増加により5回の拡張を行い、現在に至っていると聞いていますが、その節以来50年を迎え、老朽化も進行していると思います。

先日、大分市で施設後50年が経過した水道管が破裂し、やもすると大惨事につながる事故が発生しました。日出町も同様な事故が起きないとも限りません。上下水道管、上水配送水設備について、現在の状態がどうなっていて、今後の維持管理計画はどうなっていますか。

お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長、大塚一路君。

○上下水道課長（大塚 一路君） それでは、阿部議員の質問、上下水道維持管理についてお答えします。

まず、上水道における維持管理の状況ですが、議員、御承知のとおり、上下水道事業は昭和39年に供用を開始して以来、50年が経過しております。

水道事業者としましても、安全安心な水を安定的に供給する上でも、平素の維持管理は特に重要な業務だと認識しております。

現在、日出町の上下水道施設には取水井戸、いわゆるポンプ場です、それに浄水施設、配水池など28の施設がございます。平成におきまして、そのうち、28のうち、既に15の施設については改修済みとなっております。最近の更新事業としましては、上仁王配水池の更新整備を平成23年度に完了しているところでございます。

また、今後の経過としまして、豊岡にごございます小田城浄水場、こちら昭和39年に築造されてまして、50年が経過しております。この施設につきましては、昨年、平成25年度に実施設計委託を発注し、今年度より一部、事業の着手を計画しているところでございます。

水道管につきましては、老朽化や漏水等々を判断しながら、また道路改良工事、町道の改良工事にあわせて逐次、更新整備を行っております。

また今後の維持管理につきましても、平成21年度に将来の維持管理を見せた日出町水道ビジョンというのを策定し、これに沿って今後の維持管理に努めてまいります。

次に、公共下水道ですが、こちら昭和61年に供用開始して以来28年が経過しております。下水道施設の維持管理の状況であります。現在は、下水処理における中枢施設とも言える日出町浄化センターを中心に維持管理を行っております。

現在、浄化センターの水処理施設第1系統、第2系統の水処理施設が、耐用年数を経過しております。しかし、稼働中の施設でありますので、停止して改修工事等はできませんので、平成21年度より新たに、第3系統の水処理施設の増設に着手し、3カ年をかけて既に完成をしております。

また、その他の汚泥処理施設やポンプとの電気施設につきましては、日出町公共下水道長寿命化計画を策定し、その計画に沿って、国からの補助を受けながら、施設改良を現在実施しております。今年度におきましても、先ほど言いました水処理施設第1系統の耐震長寿命化工事を既に着手しております。

今後につきましては、浄化センターの整備計画の進行管理とあわせて、下水管の整備を計画、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） はい。計画的に改修、補修をやられているということで、ちょっと安心したんですけども。

水道なので、非常に生活していく最も上で重要なライフラインということになりますので、その辺は今後も町民が本当に安心して取水できるように対応していただきたいというふうにも思います。

先ほど、日出町水道ビジョンというのがありましたけども、これも平成21年か22年ぐらいに、策定されているものかと思っておりますので、もう既に4年以上経過しているものと思われまして、これについても継続的に見直しを行い、常に最新の状態で管理していただければもっと安心して上下水道使えるかと思っておりますので、ぜひ、その水道ビジョンについても、例えば、2年に1回見直すなりをやって、町民にこういう計画で維持管理やりますといったところも公表

していただければいいかと思っておりますのでよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

T I 跡地の利活用についてということで、これも第 2 回定例会で教育機関を含む 9 社ほどが関心を示していると伺いました。また、管理費が年間で約 1,900 万円ほど必要と伺っております。その後、3 カ月が経過したんですけれども、何か積極的な動きがあったでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） T I の利活用について、6 月議会以降、何か動きがあったかということについてお答えします。

現在、工場の利用に興味を示しているところが、13 団体程度で工場見学したところが、そのうち 5 団体ということで、6 月議会においては 9 団体で、うち工場見学が 3 団体ということで若干ふえております。興味を示す企業等につきましては、その間、連絡を取り合うとともに、必要に応じて相手方を訪問するなどいたしております。

ただ、具体的な貸付条件などの提示ができておりませんので、契約の段階までは至っておりません。7 月 1 日に T I 社の O B 2 名を維持管理等を行っていくために採用しましたが、この 2 名を含めまして、商工観光課、それから財政課で北側の土地の取り扱いを含めまして、貸付条件等について検討を今、重ねているところでございます。

維持管理費、環境整備、それから借地料、類似施設の貸付料を緩和するなど検討を行っているところでございますが、一方、雇用の創出や日出町の活性化に貢献できる使われ方を期待をいたしておるところでございます。それで、10 月くらいには貸付条件等を含めた本格的な交渉ができるようにしたいというふうに考えております。

それからまた、下水道工事を今現在行っておりまして、10 月には完了予定ということですので、それ以後は、企業等への貸し出しも可能ということになります。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2 番。

○議員（2 番 阿部 真二君） 6 月以降、4 団体ほどふえて、今、13 団体に関心を示しているということですが、その 13 団体について伺います。どのような業種の方が興味を示しているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 13 団体のうち、製造業がほとんどでございますが、学校関係が 2 団体、あとは、残りはほとんど製造業というようなことになっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2 番。

○議員（2番 阿部 真二君） ただいま、13団体中11団体が製造業、学校関係が2団体というふうにお伺いしました。

町長にお伺いします。

将来を見据えて、今、製造業と学校関係というような業種の方が関心を示しておられるのですが、町長としてはどのような業種の方に誘致をしようとお考えですか。また、貸す場合に部分的に貸すのか、一括して貸すのか、いつぐらいから貸そうと思っているのか、お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今さっき、課長から御説明しましたように貸付条件等については検討中と、こういうことではありますが、私は基本的に日出町の活性化、活力の増進につながるものだとこういうことになります。

今、私もお聞きしている範囲内では、今、13ヘクタールほどあります、工場用地が。それが狭いというところもあるわけ。もう少し広くないかと、こういう、ちょっとひどいんじゃないかと思ったりもするんでありますが、あるいはまた今、簡単に、お貸しすると言いましてもT Iの工場そのものが、非常に管理を強化する意味で、いろいろ出入り口が閉鎖されております。非常に、限定的に人の出入りをする。したがって、多くの人たちが、どんどん出入りできるような状況ではありません。

したがって、どのような環境と規制日を行う、今、先ほど説明ありました下水事業の導入をしております。あるいは、今同時に、道の新たな開発をしております。ですから、どのような環境をつくっていけば、多くの皆さんが利用できるのか、特に私は1社だけでというのは、大変無理だと思います。T Iが世界を股に、そしてまた全国を視野に入れて募集をしたんでありますが、全体の利用っていうのはなかなか見つからなかったわけでありまして。

したがって、やはりどうしても、個々で要望に応じてお貸ししていく、こういうことになります。その条件が、私は有料に無料にするか、面積どうするかとか、工事をどうする、いろんな千差万別と言いますか、随分、いろんな種類の方の御要望があると思います。ですから画一的にお話できないと、そういうふうに思っております。

非常に日出町のために、大変有益であると、あるいは大分県のためにおいても有益であるというような、そういうものをやっぱり選択すると、それがまた日出町の発展の拠点にもなると、そういうことでもありますから。非常に曖昧な言い方で恐縮ではありますが、こういう条件とこういうということは考えておりません。どういう方がどういうふうな形で言ってくるか、そういった時に、私は極端に言えば、もう全部維持管理して行って、無償で貸与しますよということの言える場合もあるかもしれませんが、非常に分割して利用していただくという場合もあると思います。

そういうときに、一番重要になりますのは、今、管理費に約年間2千万円ほどかかるということとであります。常に、赤字を出していくということにもまいません。2千万円、仮に赤字を出しても日出町に多くの企業が立地して、そこで雇用が発生し、住民税だとか税金、いろんなものが発生していけば、私は十分、いいと思うんです。

ですから、いろんなことを想定しながら十分検討して、個別に皆さん方に要望をお聞きし、説明し、ある時は全部という方がなくはないんでありますが、ちょっと何とも本当かなというのが正直なところであります。

いろんなことがあります、これはどういう形であるかというのはもう少し時間をかけて、そしてやはり、今すぐどうこうと言うんじゃないで、1年ぐらいい間は間が空いてもじっくり検討して、企業の選択、選考をすべきではないか、そういうふうに思っておるところであります。大変、要領を得ませんが、お許しをいただいて御説明にかえたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） どうもありがとうございます。ちょっと時間をかけてということなんですけども、結構、町民の方々、皆さん管理費が年間2千万もかかるということで、あれはそういうふうに使うんだという声が多々ありますので、その1年、長い時間をかけてではなくて、できるだけ早いうちにちゃんと貸付条件等々、整備し、活用していただくというふうにしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党の佐藤隆信です。

一般質問を行います。

はじめに、小中学校のクーラー、冷暖房の設置についてお尋ねします。

これは、同僚議員が議会を辞める前に、かなり厳しく、切実にこの問題を早く実施をしようということも質問していたと思います。その点で私も、ことしは雨が長かったんでそうまでなかったと思います。ただ、今の気候条件は30度は常に突破をし、それどころか、35度を超える日にちが多くなったと。学校の室内ではもう40度もなっている学校もあるんじゃないかというような状況で、県下でも多くの学校で、この夏場に対するクーラー設置を行っているところもあるし、行おうとしているところもあると思います。

そこで質問したいと思います。

今、日出にある学校の中で、もし、クーラーを設置した場合、どれぐらいの予算が必要なのか。また、日出町の中で最も学校の中で温度の高い学校はどこか。県下で設置されている

市町村は、また、されようとしている市町村は幾らあるのか。

答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 学校の教室にクーラー設置について、佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

全学校に設置したら予算は幾らかとの御質問ですが、設置費用といたしまして、小学校で1億2千万円、中学校で6千万円ほどかかると想定をしております。

2番目の日出町の小学校で最も温度の高い学校はとの御質問ですが、特に計測した記録がありませんので、最も温度の高い学校っていうのはちょっと不明でございます。校舎の建築方向や教室や廊下の反対側の部屋のあるなしによって、風通しのよい、悪いということがありまして、この各教室のほうで温度差があるというふうに思います。

3番目の県下で設置している市町村はとの御質問ですが、ほぼ全学校に設置されている市町村は日田市が設置されております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） どの学校が一番温度が高いのかというのは調査をされていないというわけですが、やはり、私は早く調査をしたほうがいいと。なぜならば、今、全校、一遍に入れると、要するに1億8千万くらい、小中学校はかかるというんで、そんなお金が一遍、私もできるようなことはなかなか難しいというんで、やはり本当に最も暑いと、勉強するのに困難だということから早く設置をしてもらいたいというふうに思います。

そして、日田はほとんどの学校が入っていると、いうように言われました。私もそう思います。日出町は中学校の部では、県下で日出町が最低、入っていないの、日出町が今、最低ではないかと。18校中に日出町が中学校で普通教室で入っているのは1カ所もない。

そして、保健室で、日出町は入っているのが、設置教室が3となっております。そして、その保健室や一般教室、全部含めて18中で日出町が一番悪いというふうに県のほうの調べではなっているんで、1日も早く日出町はそういう形じゃなく、今後の教室に入れるということをやってもらいたいし、そういう計画を立てる、いつごろまでに、最も厳しいところは入れておくという計画はあるのかどうか、立てようとしているのかどうか、聞かせてください。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 今、日出町の中では図書館、保健室のほうにエアコンを設置しております。

まず、近年の暑さには非常に必要性を感じておりますが、今後、温度の高い学校から低学年等

の授業にあわせまして設置することを、また、今後、財政と協議して設置をしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 普通教室には、これぐらいまでにはするというそういう計画は一切立ててないのかどうなのか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 本年度、エアコン設置の調査委託のほうを予算をいただいております。それによって、今年度、調査をいたしまして、来年度以降、予算のほうで認められれば、今後、実施設計を組みまして、予算要求をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ、やってもらいたいと思います。杵築市は今、中学校は入っていると思います。日出町も隣の杵築市に負けないように、1個でも入れるようにぜひやってもらいたいと思います。

次に青津山住宅……。

○議長（熊谷 健作君） 13番、ちょっとお待ちください。休憩しますんで。

○議員（13番 佐藤 隆信君） はい。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩とし、午後1時10分から再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。

したがって、ここでしばらく休憩し、午後1時10分から再開することに決定しました。

午前11時55分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次に、青津山住宅の建てかえについて質問します。6月議会で同僚議員が青津山住宅問題で、古い建物で、床や壁の老朽化が著しく、退去後は募集はしない。40年以上も経過しているので建てかえ計画しないのか。と質問しました。町の答弁は、48年

も経過していることはわかっているが、建てかえた後の家賃の上昇など、また、事業費がかなり必要と考えれば建てかえについては慎重に進める、と言っていますが、これまでも多くの議員が質問してきましたが、回答は同じで、前には進んでいない。

町営住宅の必要性、また、危険性がわかっていないのではないかと私は思います。耐震性もさられていない。外に行きたいのです。住宅、全部で、あそこの青津山住宅、全部で何戸でしょうか。

そのうち現在、何戸が空き家になっていますか。青津山住宅から、住宅が二段になっていると思いますが、下の平屋建ては何戸でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

まず、6月議会で質問されたように、今、大変、町営住宅の建てかえについて慎重に検討をしているところとでございます。

青津山住宅につきましては、103戸のうち36戸が今、空き家でございます。それから、上と下の戸数についてでございます。約半分近くとしか言いようがない。ちょっと数を数えておりませんが、103戸のうち約半分近くが下の段ということでございます。上の段には一部、公園がございますが、約半分というふうな状況になっております。

そういう御回答でよろしいでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次に、大分県下で県産材を使用して町営住宅、または県営住宅で木造住宅を建築した市町村はありますか。また、もし、県産材を使用したとき、県からの補助金はあるでしょうか。

答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 県から木造住宅を建てたところ、あるというふうには聞いております。それから、県産材を利用したときの補助金等でございますが、木造住宅を建てた住宅で、県からの補助金をいただいて建てたという事実はないということでございます。

それとその補助金の制度なんですけども、今現在、私も県産材を利用したときの補助金制度なんですけど、施工業者さんが、今現在は、県産材を利用すれば10万円を限度に県産材の補助金が出ると、そういう制度がございまして、ただ、公共で県産材を利用して建てるときに、全てのもを木造で建てるというのは、大変難しいのではないのかという、今、考えを持っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 県産材を使った場合に、先ほど言った10万円と、もう1つはポイント制っていうのがあって、1年当たり30ポイントをすれば、1円とか2円とかつくというような資金のものがあるというふうに、私が、一応県に調べたら、そういうものがあるということなんで、金額的には大したことはないというふうに思います。でも、もし建てる場合にはそういうものをしっかり利用すればいいんじゃないかと思います。

次に、木造で、今、青津山の家はトイレも水洗ではない、落とし便所であると。行ってみれば床はがたがたで、いつ落ちるかわからないというふうな状況がかかれています。もし木造で平屋建てで、今のような住宅を建てる場合にどれぐらいのお金がかかるというふうに計算したことはありますか。

まず、教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 木造で平屋建てというのは、今現在、試算したことはございません。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） なぜ試算しないのか。なぜなら、私は、青津山住宅を利用している人たちは家賃も多く払えない人たちだから、いつ壊れるかわからない、トイレも未だ落とし便所、ぼろぼろの住宅でもしょうがないというふうに思っているのかどうなのか。

それとも何とかして、住宅環境を整えて安心して住める住宅にしなければならないと考えているのか、町長、どちらですか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 青津山住宅については、私もあの中で区長さんにお招きいただいて、3回ぐらい、皆さんと懇談会をいたしております。

当然、今、かなり、青津山住宅全体が、老朽化しておると、こういうことであります。したがっていろんなお話をする過程で、私なりの受け止め方をしてありますが、それは余り新住宅のお話が出てまいりません。皆さんはもう充分御承知なんであります。

したがって、私のほうとしては、公園のあるほうと下のほうと、できるだけ1カ所に、空いたら補充しないように、空き家に対しては埋めない、古いからであります、入居いただかないように。そして、しかもできたら1カ所に集まるような方向で、この七、八年来ております。

そういう、なぜかと言いますと、言われるとおり老朽化をしているからであります。既に、62年ぐらいから平成4年まで日出の上仁王のほうに町営住宅をして、あちこち町営住宅いたしております。平成4年ぐらいしてから、町営住宅が建設されてないのは確かであります。したが

って、もしやれば、青津あたりで1カ所どこか集約して、建物を建てるということであれば、やはり今のような形で、それぞれ分散してたんではできないわけでありませぬ。

したがって、どこか集まっていたかように、ずっとこの七、八年努力をしてきたんでありますが、やはりそれぞれの思いがありまして、なかなか1カ所に集約していただくということができておりませぬ。

言われるとおり、階段の問題、トイレの問題、あるいは台所だとか洗面、お風呂のいろんな課題がある。もう既に昭和40年代のでありますから、大変古い形であります。皆さん方が立ち退くとか云々しないのは、当然、新しい建物ができれば数万円の住宅の入居料が求められるわけあります。

そういうことでしたら、今の入居費は比較的、安いわけあります。ぜひ、それで、何とか現状のまま推移していきたいというお気持ちがかかなり強いんじゃないかと、私なりに受け止めてませぬ。

私のほうとしては、できるだけ集約化して、日出町もいろんな段階で個人住宅が建設されております。公営住宅もやっておりますが、ここ、公営住宅の建設が行われてない観点からすると、やはり20代後半、あるいは30代、早い時期の皆さん方は公営住宅に入っていないと建てるだけのまだ、資金、経済力を持ってない。必要であるという点は、私は十分理解をしておるんでませぬ。じゃあどこに建てるか、こういうことあります。せつかく、青津があるんだからと、こういうことなんであります。

したがって、そのほか、T Iの工場用地が、新たな土地が取得できております。ですから、そういうことも含めて、やはり生活がかかなり困難で住宅が必要な層については、さっき課長がお答えしたように、通年来検討して、どういう形がいいのかということは検討している。こういうことあります。まだ、結論が出ておりませぬが、十分考えていかなきゃならん問題だ、特に今、人口増加問題とか、いろんな支援問題がありますから、それは町としても考えていく方向ではあるわけあります。結論として出ているというわけではございませぬ。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長が今、言ったように、私もそう思います。

青津山住宅103戸のうちにもう36戸と、そしてそれはバラバラに上と下が空いているということで、下の人を上を全部空いたところに入ってもらって、できるだけ広く、青津山の下をつぶして、平屋建ての低所得、低収入の人が入れるような住宅を日出町で幾らあっても、私はいいと思うんです。

ないなら、今、若い人4人家族世帯で、今、日出のちょっとした住宅に入れば、安くて4万円

から5万円かかります。先ほども、新人議員さんが言ったように、若い人たちが日出町に本当に住みつこうと言うならば、福祉の問題とか学校の問題、医療の問題、そして最も大切なのは住宅の問題だと思います。年間所得、給料が200万もらわない若い人が今、たくさんいます。その人たちが、4万、5万の家賃を払って住めるのか、当然、考えられないというふうに私は思います。

かつて新築当時、青津山住宅に住んでいた人はどういう人かという、若いテキサスの社員、役場の職員、農協の職員が多くあそこに住んで、子供を大きく、一定になるまで、自分の給料が上がるまであそこにおいて、そして上がった外に住宅を建てて住んでいったということは、あの青津山の歴史です。今や、そういう人が青津山に住んでいますか。青津山はほとんどが、そういう人たちが住まないという住宅になっています。

このように長く行政が放置していることは、私は怠慢極まるものだというふうに思います。そして、あの住宅を建てかえたときにどれぐらいお金がかかるかと、私が先ほど問いました。でも、そういう問題は何ら見積もりを出すわけではなし、計算もするわけではなし、町長はあその区長さんやらと相談したけど、なかなか折り合いがつかないって言いましたけど、こういう方向で町がこの住宅を建てかえたいと、そして皆さんが一時も早く、安全な環境のいい住宅に私たちは住めさせてあげたいということを考えるなら、町のほうで具体的な計画をつくって住民との話し合いにかかるべきだと、私は思います。

そして、それは一定の時間を設けて、ここまででこういうことを仕上げるということをしないと、何年経っても、青津山住宅はみんなが出るまではああいう方向で放置をされるというのが、私は青津山住宅の現状ではないかと思えます。

町が本当になって低所得の人を、1カ所ぐらい日出町の中でつくって、そしてその人たちに安心して住める、そういう住宅をつくる計画をぜひつくってもらいたい。早急にその計画をつくる気持ちがあるのかどうか答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 町営住宅の必要性を感じまして、先年、県の職員住宅を町で買い求めまして、改修して今、入戸を進めたりということは行っているわけです。できるだけ努力はいたしたいと思えますし、今のような木造住宅、一戸建て、1戸ずつ、1戸ずつ、するかどうかっていう問題もありますが、やっぱり集合住宅になってくるのではないかなと。4戸ずつ、3階ですから、12戸ぐらい。ですから、今のような全体的に今やっている町営住宅の実情っていうのがあります。管理の面もいろいろありますので、やっぱりそういうことを含めて、私が全く考えてないかっていうと、ないわけじゃないんですが、こうしますという案まで持ってないということでありまして、さっき言いました低所得者層に対する思念も、やっぱりもうあると。

もう既に20年近く町営住宅の着手、さっき、先年、町職員住宅を買収した問題を除くと、正式な形ができておりませんから、私は人口問題を非常に強調するのであれば、若い世代の人が生活できる根拠となるような町営住宅の問題っていうのは、当然、考えていかなきゃならないというふうに思っています。

どうするという事は別にして必要性は十分認めております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 家賃の問題も、ある町では一気に家賃を上げられないので5年ぐらいの経過の中で、徐々に上げていくというやり方もやっている市町村もあるわけですから、いろいろな計画を立てて、その計画のもとに地域の人、その住宅の人と話し合わないで、何も持っていないで、住宅の人に、区長さんにここの住宅を何とかしたいのと言っても、それは、私は本気にならないというふうに思います。だから町のほうは具体的な計画を持って、家賃の問題もこれをどういうふうにすればこういうふうになると。でも一気に上げるんじゃなくて、一定の期間を持ってこういうふうにしますよという問題はきちっとつくって、本当にやる気があるならば、私はそう思うんです。

でも、これをいつまでも放置をしていればいいんだということだったら、いつまでもそれをしないっていうんで、早急に建てかえについての、区長さんらに、住宅に住んでいる人の話し合いをし、一時も早くああいう環境の悪い、いつ崩れるかわからない、家賃をとりながら、いかに安くても家賃はとっているわけですから、事故が起これば、当然、町はその責任は私とはとらなければならないというふうに思います。そうするならば、一時も早く建てかえの方向に検討してもらいたいというふうに思います。

次に、危険な里道について聞かせてください。現在、里道と町の関係はどうなっていますか。

答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 危険な里道は町の予算でという質問事項でございます。

住宅や水田等に崩落または崩壊した危険な箇所は町の予算で対応できないかという質問でございます。条例では町道の維持管理につきましては、原則地元利用者が行うことになっております。もし補修等の必要性がある場合は、町は利用者等に対し維持補修工事に必要な原材料を支給することができますので、それを利用していただけたらと思っております。

法定外公共物の里道は町内に非常にたくさんあります。全ての箇所の維持管理及び補修を町予算で対応することは大変難しく困難であることを御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは私はわかっています。全部の里道を町が維持管理を全部やれっていうのは大変だと思います。ただ今里道の土地が売れた収益はこれはどこに入るんですか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 現在、里道につきましては用途廃止の手続きを都市建設課のほうで行いまして、普通財産になった段階で私ども財政課のほうで売買を行っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 売買を行って、その売ったお金は町に入るんですか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） はい。そのとおりでございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 里道に対する国からの何らかの地方交付税措置はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 平成12年から施行されました地方分権一括法によりまして、里道は法定外公共物として町に無償譲与をされております。この譲与申請に伴う事務経費につきましては、その当時、地方交付税で措置されておりますが、維持管理に関する交付税措置や交付金等はございません。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 維持管理についてはないということなんですが、里道問題今いろいろたくさん起こっています。先般も私のところに田んぼの里道が崩れて田んぼに落ちかかっていると。ところがその里道は誰も使用されていないと。これは町のほうがしてくれるのかなどうかなという問題と、家の後ろが大変危険な状況になったというんで、それをどうしてくれるんだという問題も起こりました。

今ままで、町の方針は先ほど課長さんが言われたように現物支給をできるだけしようというふうに言っていました。でも、この里道が先ほど言ったように今までと違って、里道をもし売れた場合、その収益が町に入るいうふうに変った以上は危険な里道、要するに自分の自宅の後ろが壊れて家にかかってくると。ところが今の里道はほとんどがみんなが利用されていない里道がそういうところが多いわけですから、そういうときに日出町としてどれぐらいの現物支給が成り立っているのか。かかった経費の現物支給は全部もらえるのか、それともそうじゃない日出町のも

うでこれぐらいが最高限度だというふうに決めているのかどうかということと、家や田んぼが本当にその里道の崩壊によって押し流されるという条件のもとでもやはりそれで終わりなのか、その辺について答弁してください。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 里道の原材料につきましては、やはり何百万もかかるというよ
うなそういう莫大な費用であると、当然里道の維持管理、地元の方のもできないと思います。一
応、今、私どもが考えている里道の維持管理といきますのは舗装をしたりとか、高さ1メートル
程度の路肩であればそこにブロック積みをつく、そういう材料を役場のほうで支給して人夫賃金
につきましては、地元の方が自分が出てやるなり無理な場合は業者さんをお願いする。その経費
は地元の方でお願いしたいということでございます。

それと家の裏にありますちょっと高い里道、当然その高い里道につきましては、当然山沿いだ
と思いますのでそういう急傾斜地というものになります。里道の維持管理とは別に急傾斜地崩
落対策事業こういう事業制度もございます。今現在、1件でも補助制度がございますので家の裏
の崖地ですね、そういうところにある里道も含めたトータルで里道及び山の崩落を防止するこ
とを、トータル的に考えて御検討していただいたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 1メートル以上ぐらいのところは崩壊したときには、現物支給
はブロック、事業はその地域でもらうが現物は出すと、そのときに私が心配なのは、もちろ
んするときに町にこれぐらいの予算がかかるということの設計から出さないと悪いと思いますが、
その出したうちの現物支給は出るのかなのか、それとも上限が決まっているのかなのか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今現在、この当初予算つくるときに、里道についてそういう大
きな予算を原材料でいただきたいという案件が今のところございません。もしそういう案件があ
れば御協議いただければその都度対応していきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） かつて、同僚議員も私もしたんですがこの里道問題について、
宅地やそういう農産物の被害に充てるようなところが起きた場合にどうするかということで、町
長はそういうところは日出町が手当をしようというような話を私委員会か何かで聞いたような記
憶がするんですが、町長その辺はどうですか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 里道については、以前は御案内のとおり国の財産でありました。そして

またその後は県の財産、そして非常に昔からある地域に普通った道であります。明治から江戸時代に、皆さんが通常生活の中で通った道これをどうするかということで、最終的に地元の市町村に移管されております。したがって私どもは、まだ里道の問題とかそういう問題ではなくて、私はさっき課長が言いましたようにやっぱりそれが土手であるとかあぜであるとか、あるいはそれはたまたま里道だということになれば、やっぱり、災害は避けなきゃならんわけあります。ですから災害対策になるのか、あるいはまた単なる通常の日常の中の工事というか便宜を増すための、便利を増加させるための対策なのかいろいろ考えないといかんと思います。今、お話聞いたら私のもぜひ見せていただこうと思いますが、やっぱり危険で崩落で事故が起こることであれば、やっぱり公共的な対応としてどこまでできるのか、そういうことは十分考えていかないといけないと思います。

ただ、里道でどうかと言いますと、やっぱり一般論になってまいりますが、里道でなくても危険なところはどんどん日出町としてもやっております。たまたま里道がその災害の生じさせるような環境にあるということであれば、里道の観点ではなくて災害を防除するという意味から、どうしていくかということだろうと思います。ケース・バイ・ケースであります。かなり、今、御指摘、質問では厳しい状況にあるのかなと思ったりもしますので、私もぜひ見せていただいて現場対象させていただいて、一般以外の対策がとれるのかとれないのか内部で検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） なぜ私がこれを取り上げたかという、今の里道はほとんど地域の人が使っていない、使用していない里道が圧倒的に多いと思うんですよ。使用している里道はその地域の人みんなが一緒になって何が起こっても、それを修理をしたりするでしょう。だけほとんど使っていないのでそれを今まで利用していた人にその例えば下にある農地や宅地の人が協力してくれて言ってもほとんどしないという状況が起きているから、その問題について町が何らかの対策をとったらどうかということは今定義しているんであって、町長が今言ったように本当にそういう状況があれば現場を見て、対処できる場所があれば対処すると。

または、その現物支給もその工事費用向こうが具体的に出してくれれば、それに対する現物の予算を出そうというのであればぜひそうしてもらいたい。できるだけ、里道があるためにその下の土地や宅地や農地がだめになって大変になるという状況出さないようにするためには行政がやはりきちっとしたそういう施策をつくってやって、ないなら私今度の里道問題は国の移管から町がその里道に関与することになった。この情勢の違いの中から里道問題をぜひ町が一定の管理までいかなくても、事故が起きるようなところは処置をするという方向にぜひ変わってもらい

たいと思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 6番、岩尾幸六君。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 6番、岩尾です。前回6月に引き続いて、今回の一般質問におきましても防災関係について質問させていただきます。近年の異常気象は過去に経験のない状況で発生しており、ことしも全国各地で多くの地域が水害などの被害に遭われております。また、こういう異常気象だけじゃなくって地震も国内各地で7月末までに大小合わせ1,100件を超える地震が報告されております。

近年、近ごろ震度5以上の地震も多々発生しておりまして、巨大地震への恐怖も絶えないところでもあります。このような多くの災害から教訓を私たち一人一人が学び、町民一人一人が防災意識を高く持ち自助、共助、公助の輪を広めて一日も早くこの日出町を災害に強い安心して暮らせるまちづくりを構築すべきだと考えています。

そこでまず最初の質問ですが、防災について6月に質問をさせていただいた進捗確認に入りたいと思います。防災無線の設置、これ25基設置するというふうにお聞きしましたが、この設置に関する進捗状況を説明をお願いします。次の質問からは質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

防災無線の設置数ですが、25年度末までに6月議会でもお答えしましたが25基しております。26年度今回新たに豊岡西区、保健福祉センター、川崎辻の尾、日出の中央公民館の4カ所に新たに設置し現在29基となっております。29年度までに41基を計画をしているところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今年度4基追加されて29基になったというふうにお聞きしまして、今後の進捗は継続されていくというふうに判断いたします。この防災無線の設置、やっぱり億単位の予算が費やされまして防災のみでなく、幅広く有効活用すべきだと考えていますが、今後どのように防災無線、有効活用する計画があるかその取り組みをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災無線の幅広い活用方法ですが、現在町のほうからいろんな各種行事の御案内や選挙公報または個別にそれぞれの機会、近くなら地区の中の伝達方法として使えるようになっておりますので、各地区の例えば地区の集会とか地区の防災訓練とか地区の集ま

り等に積極的にお使いをお願いしたいと思っていますところでもあります。

できたところについては、それぞれ鍵を区長さん方にお預けしながら、地区のほうで活用を検討していただきたいと思っていますところでもあります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6 番。

○議員（6 番 岩尾 幸六君） この有効活用に関しては、地区の区長さんに鍵を預けてというふうにおっしゃいましたけど、この辺は各区長さんは理解されているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今現在、まだ区長さん方には計画途中でずっと現在つくっていておりますので、以前委員会の中でも議員さんの中からそういう話がありましたので、うちのほうとしては現在できあがった段階から各区長さんに理解を求めながら、区長さんに鍵を渡し使い方等をお教えしながら、ぜひやっていただきたいと考えているところでもあります。

まだ全ての区にそういうあれができていないわけではありませんので。

○議長（熊谷 健作君） 6 番。

○議員（6 番 岩尾 幸六君） これ全区行き渡るのほどぐらいを計画してますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 29年度までに41基予定しておりますので、追加等、広島の水害等がありましたので山間部につきましては、防災無線を今計画しておりますが、今後また個別受信機とかの検討していかないと悪いんじゃないかと思っております。まだ地区の中に防災無線につきましては、ほとんど津波対策でやっておりますので今後、地滑りとかそういう急傾斜地、山間部を含めてまた再度計画の見直し等を考えていかないといけないんじゃないかと思っております。

現在、29年度までに41基ということで計画しているところでもあります。順次やっていくようにしております。

○議長（熊谷 健作君） 6 番。

○議員（6 番 岩尾 幸六君） これ41基全て、できてからするのでは多分遅いと思うんですね。もう設置しているんですからやっぱり出来るところから進めていってほしいと思います。それがもう有効活用が一番手取り早いところじゃないかと思っておりますので、そのお辺検討をお願いします。

じゃあ、次の質問ですが町内77の自治区で自主防災活動の差に温度差があるようだと言った前回の質疑で報告がありましたけども、まだきょう現在、訓練等行ってない地域はどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 避難訓練に関してですが、現在昨年度までに津波被害が予想される沿岸部の25地区にお願いしてずっとやってきているんですが、現在18地区が終了しております。25地区の中でことし県のほうで地区津波避難行動計画を作成するようにお願いしておりますので、その計画の中に避難訓練等を必ず一年に1回は必ずお願いしておりますので、終わっていない地区につきましては今後ぜひやっていただきたいとお願いしているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） まだ実施していない地区が7地区あるということで、大変恥ずかしいんですけども私の地区もその一つに入っているかと思えます。これは防災士とかいろんな方々の協力を得てやっていかなきゃなかなかやっていけないことでもありますので、やっぱり町もやられてない地区に関しましては、何らかの指導を行って一刻も早く全地区が訓練等を実施するようにしていただきたいとそういうふうに思います。

幸い、日出町、防災、水害に関しても台風の被害に関しても非常に少ないところであります。ですから、やはり防災に対する意識というのがかなり引くと感じられているんですね。それでやっぱり訓練とかそういうふうにやるとしても、なかなか小さい地区でしたら予算に問題があるだとかそういうところがあると思います。

よその市町村見てみますと、訓練とかいろんなヘルメットなんか買う備品購入に助成金を出されているところがあるんです。助成金制度の計画というのは日出町は持っているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 避難訓練に対する助成金制度ですが、避難訓練に必要な例えば講師の謝金とか、炊き出し費用とかに係る食材費とか、いろんな機材の借り上げ費用につきまして、町のほうで助成するようにしております。3万円を限度に3分の2を助成するようにしております。あと防災機材の購入に関しましては、防災倉庫の購入とか先ほど議員さん言われましたようにヘルメットとか、避難誘導案内の例えば案内標識とかそういうのは防災機材に入りますので、そういうのを申請していただければ別に5万円を限度として3分の2の助成制度がありますので、昨年来からずっと区長会のほうにお願いしてこういう制度がありますということで、ぜひお使いをお願いしたいということで本年度も予算等上げておりますので、ぜひその分については推進していきたいと考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） いろんな助成制度があるというふうに言っております。この辺もやっぱり区長さんとかどンドン広めていってまだやられてないところ、こういうのを使ってぜひやってくださいというふうにさらに要望していただけると各区でも助かるんだと思いますので、この辺よろしくをお願いします。

次に防災士ですけれども、昨年6月時点で登録者数が125名でしたと、現在その後ふえているかというふうに確認しましたら、まだ今年度11月に防災士の講習会があると聞きました。それは私も議員としてぜひ防災士のあれをとりたと思いますけれども、まだ防災士のいない地域、この辺に13地区ありましたけれどもこの辺の広め方、防災士をぜひ受講するように町としてどういう取り組みやっているかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災士の養成講座であります。岩尾議員さんが言われるように昨年度末まで125名、町内に育ったわけですが、本年は11月の15、16日に予定されております。県内防災士の養成をかなりやってきておまして、うちの当初の予算では60名ほど予定していたんですが、県の予算の配分の中で日出町は今年度は45名ぐらいにしてくれないじやろうかということで、人数の制限をされております。

この45人については、現在、防災士がいない地区につきましては、13地区であったんですが、県の職員とかうちの講習を受けなくてとられている方が何人かおりましたので、今現在、防災士が実質いないところは9地区になっております。この防災士がいない9地区につきましては、区長さん方に積極的にお願いしてぜひとも1地区一人は必ず置いていただきたいということで、うちのほうで今現在お願いしているところであります。

11月15、16日の両日に2日間、目いっぱい朝9時から夕方5時まで講習があるんですが、ぜひこういうのに参加していただいて、費用も全部今回から今までは本人さんが負担して後から町のほうから助成金を出していたんですが、今度から一切県のほうの資金でしますので、一切お金出さなくて済みますのでぜひ参加をお願いしたいと思っていますところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 防災士がいない地区もだんだん減ってきているように思います。今回、きょう11月15、16日の防災士の講習に議員の方も何名か出席したいという声もありますので、私ども議員も初め町内の防災に関する意識を高めていって今後災害が少なくなるよう尽力いたしますのでこの辺よろしくをお願いします。

続いて避難についてお聞きします。災害時には避難場所への避難が必要となりますけれども、有事の際にやはり町内に関しましては旅行者、それからそれぞれの地区外の方が買い物だとかいろいろの方が来ていると思います。避難場所表示は現在どれぐらいの数が町内で設置されていますか。また、全体で幾らぐらい設置しようかですね、その目標設置数と完了時期をお聞かせ願います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 避難場所の表示に関してですが、昨年からの津波から身を守るために津波一時避難場所 27カ所に設置しております。大きさにつきましては、縦90、横60センチの目立つような看板になっているかと思っております。大規模災害時の避難箇所については15カ所の避難箇所と誘導板をあわせて設置しておるところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） これで今の27カ所と15カ所で全て終了でしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 一応、海拔表示板も250カ所設置しておりますので、現在のところはこれで一応完了したと考えおるところであります。地区とかそういうわかりにくいとか要望がどんどん出てくれば追加でまた変更しながら、追加でどんどんやっていかないといけないと考えているところで、これで全て一切しませんといわけじゃない、こういう地区から新たにこういう避難場所を指定したいから避難の看板をということになればうちのほうがどんどんやっていきたいと考えているところです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 私も仕事なり遊びなりで町内うろうろするんですけども、なかなかこの看板が目にするところが少ないですね。見落としてるところもあると思います。私個人の感想としましては、この看板、色合いとか大きさが不適合なところがあって、ひと目では気がつかない、見落としてるところが多々あると思うんですけども、そういう箇所に関しましては、先ほど課長がおっしゃれたように設置箇所の見直しとかそういうところ意見を要望を出せば色合いや設置箇所、そういうところの変更とかかいうのはできますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 設置箇所の変更は地元のほうで避難場所を変えとか、そういうのが出てくればうちのはどんどん変えていきたいと思っております。あと表示板の大きさとか決まっていんですが、白地に青の人が走るような避難場所という、あれは形が大体決まっておりますので色を例えば赤とか色を変えること自体はちょっと難しいんじゃないかと思っております。避難場所の統一した形でありますので、大きさは決まっておりますが避難場所の標識が決まった標識でありますので、それを変えるということは難しいんじゃないかと思っております。

大きさの変更はそれは十分対応できると思います。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 企画で決まっているからそれを使っているじゃなくって、企画もやっぱし町内とか皆さん課長さんたちが町内で設置されているところを一遍確認して、本当にそ

れが見やすいかどうか一度判断していただきたいと思います。私が見た限りでは見落としがあるような色合い、大きさだと思っています。ですのでこれも一度早目に全課長さんたち含め、役場関係者の方が確認していただきたいというところでもあります。

次の質問にまいります。地震が発生した場合にやっぱり揺れによる家具の点灯から身を守ることが大事なんです、前回の質問で家具転倒防止に対する補助金制度がスタートするということでお聞きしております。これ申請方法とか開始時期、具体的にはいつごろになるか説明をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 家具転倒防止対策ですが、6月議会の時点でもお答えしましたが、今回補正予算のほうで委託料と補助金の金額合わせて100万円をお願いしているところであり、これは県の補助事業でありまして、今回議会のほうで予算等が議決されれば10月の町報、回覧等出し、またあと区長さん方とか民生委員さん方をお願いしながら周知徹底に努めたいと思っております。

内容につきましては、65歳以上の世帯及び障害の方の世帯に対して家具転倒防止にかかる費用の1万5千円を限度して、その3分の1に1万円ですが、1万円の補助金を出したいと考えているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり補助金出るけども、対象となる家庭に対して情報提供というのをきちっとしていただいて、漏れがないようお願いしたいところでもあります。

次は災害に対する質問をします。また、先ほども冒頭でお話しましたが、近年の異常気象、広島県の安佐町初め全国各地で水害が問題になっております。日出町でもこの夏も、8月、9月に入りまして地域によって集中豪雨が、猛烈な雨が降っているわけでありまして。日出町内でも土砂災害などの発生の箇所これ何カ所あるかお答え願います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） がけ崩れや地滑りの危険箇所ということで、町内には急傾斜崩壊危険箇所が18カ所、土石流危険渓流が3カ所、地滑り危険箇所が1カ所、老朽ため池が3カ所の合計25カ所の危険予想箇所とされております。町内全世帯に地区ごとに土砂災害や津波浸水想定区域などの最新情報を掲載した防災マップをことしの3月にお配りしたところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 危険箇所が全部で25カ所ほどあるということで、町のWEB見てもみますと危険箇所ということでクリックしますと、結構青い部分がたくさん載っているわけですね。土砂災害というところで、これ25カ所以上にわたっているんですけども、最も今言った

25カ所というのは危険な箇所ですか、それとも全体の数でしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 町内で危険箇所はあれなんです、一番最も危険な箇所ということで防災マップにも掲上しておりますし、この危険箇所については毎年町のほうで6月に出水期前に防災パトロールということで、消防、自衛隊、警察等関係機関が参加していろんな、事前にこういう危険箇所があるということを周知しているところであります。

また、8月の広島の土砂災害を受けて急遽8月20日にも町のほうで防災パトロールを実施したところをあります。この18カ所については最も危険なところであるということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） この危険箇所ですね、防災マップの中で別途色合いですね、赤、黄色とかその注意を深めるために色分けすることは可能でしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 色分け自体は可能だと思っております。この危険箇所のデータは県のほうが主なデータを持っておりますので、そのデータをもらってうちのほうにつけ加えたりしながらやってきたところでありまして、ことし配った防災マップについては最新情報が載っていると考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 誰もが見てもわかるように、ちょっと色づけなんかをやっていたきたいというふうに思っています。

それからもう一つです。災害が発生した地域では必ず避難指示などが適切に判断されたか、やっぱり町長だとか市長の判断が追求されるわけですね。異常気象下の地域でやっぱり気象情報を収集とか避難指示などを判断する対策本部の設置が多分必要になってくると思います。そこで、日出町が対策本部の設置、判断、どのレベルでどのような形で設置しているか御説明をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 町の災害対策本部の設置基準ですが、各災害ごとに設置基準を設けておりまして、地域防災計画の中にもそれぞれ上げておりますが、具体的には町内に重大な災害が発生したとき、または発生が予想されるときに災害対策本部を設置するわけですが、実際そこまではいかなくても例えば町内に大雨洪水警報とか災害の警報が出た段階で、災害連絡対策室というのを設置しまして常時職員が中に出勤して情報収集に努めているところであります。

そして、必要であれば当然、町幹部も出ますし事業課関係全て災害対策本部までは立ち上げま

せんけど、連絡室の段階で関係課、関係職員を出勤させて災害に備えているところであります。地震については、震度5弱以上については災害対策本部を設置するわけですが、これにとらわれずに重大な災害等が起こるような前兆があれば、ぜひ災害対策本部をすぐ立ち上げて全職員に指示徹底をやっていきたいと考えているところです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 町の職員の方がそういうふうな早い判断で連絡室を設置してやるということで、こういうのをとにかく警報を発令しようだとか、それから対策本部設置しようというのはやっぱり判断というのが一番大事になってくるわけですね。そのとき、例えば夜間であっても休日であってもその辺のきちとした体制というのは整っているでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 警報が出れば全職員に連絡が入るように全部関係課の職員についてはメール機能もありますし、緊急の場合は連絡をとれるように一斉体制をとっておりますので、夜間、早朝、休日一切関係なく当然警報が出れば防災担当の職員がすぐ二、三人出勤しますし、それに伴って情報とか入ってくればどんどん各課、課長中心に自主出勤を今お願いしていますので、ことし具体的に言いますと7月10日と、8月に台風の8号と11号が襲来しましたが、その時点でも関係課職員が出勤して対応しておりますし、夜間についても関係課なんか泊まりこみで24時間体制でとっておりますので、その辺は十分心配はないと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） この体制に関しては、町の職員の方は全員が前向きにやっていただけということでもわかりました。ありがとうございます。今後ともそういう災害に対する支持、判断というところをお願いしたいと思います。

よく災害が発生して、避難勧告出すだとか避難指示を出すだとかいうときに、災害が今度台風もそうですね、九州直撃すると言われてたんですけども、何もなく経過してしまいました。そういう非難予測、避難勧告だとか避難指示を出すときに余り出し過ぎるとオオカミ少年的になってしまって、住民の方が全然その意識がまた薄れるんじゃないかというふうなことは報道でよく聞かれますけれども、日出町としてはこの発令をどのように今後やっていくかというところのお考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 広島と以前の大島の問題で避難勧告夜中とか、避難勧告出すのが遅れたということで行政責任いろんな行政にあとからいろんな行政が批判が集まっているところですが、避難勧告と避難指示自体は例えば夜中に避難勧告を出して、例えば避難している途中に逆に水路に落ちて流されたとか、いろんな難しい問題があるんじゃないかと思っております。

その県のほうからの通達とか、うちのほうの中の協議の中でも避難勧告、避難指示については思い切って出しなさいという、たとえ空振りでも構いませんから空振りもやって結構ですよ、それだけそういう指示を出しなさいという通達も来ておりますし、うちのほうも怖がらずに避難勧告、避難指示については町長と相談しながら的確に早い時期で出していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり災害が起きたときは、やっぱり人命が優先されるわけですので、今後とも早目の指示というところが怖がらなく出していただきたいというふうに思います。広島のアサヒ町の被害された住民の方のインタビューの中でも防災無線が雷とか豪雨のために聞き取れなかったという意見がテレビの中で出ていましたけれども、私たちの防災無線よく聞き取れない問題が既に町民の声として上がってきていると思います。そういうところの対策、対応、今後どのようにしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 8月20日の広島の集中豪雨では例えば激しい雷とか、土石流で無線の音等がかき消されてあと住民に伝達が遅れたとか、そういう報道がされておりますが、現在防災行政無線につきましては、役場庁舎のほうから各子局であります屋外放送塔に向けて受信を出しているわけですが、先ほど議員さんが言われるように確かに風の向きとか、それによって聞こえにくかったり例えば何を言っているのかわかりにくかったりする部分が私どものほうにもそういうお話も入ってきております。

そのときについては、スピーカーの方向を若干動かししたり、そういう対策はとっているところでもあります。全て100%聞こえればいいですけれども、地区によっては100%が90%になったり風向きとかそういう気象情報によって若干の差が出るんじゃないかならうかと思っておりますが、全てこの防災無線で全て予防というのはできるとは考えおるところではありません。

今後、広島のこういう防災無線の放送塔が流さたりした時点では全く機能がないということなんで、今現在うちのほうも携帯メールをやっておりますが、夜中であれば携帯メールを気がつかない方もいらっしゃるし、携帯メールが来ても見てなかったとかそういうのありますので、今後各区長さん方に今考えていることでありますが、自宅のほうに個別受信機、これはかなりラジオ的なみたいな部分なんですけど、この個別受信機を区長さん方とか消防団幹部の方に自宅のほうに設置していただいて、例えば夜中でも十分対応できるような方向を考えいかないと悪いんじゃないかと思っております。

現在、町幹部と消防団幹部の方についてはそういう受信機を設置しておりますので、何かあったときにはそこには実際入ってるんですが、全ての地区にはそういうあれが入っていませんので、来年度以降、予算等検討しながらそういう個別受信機の設置を区長さん方にまたお願いしな

がら、自宅のほうに簡単にコンセントさえあれば受信ができますので、電波の受信状況とかしな
がら76地区の区長さん方の自宅のほうに設置を検討していきたいと考えているところです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、防災無線が聞き取りにくいというのは多々あると思いま
す。区長さんだけでは全区に一人だけじゃ少ないと思うんですね、民生委員さんだとか防災士さ
んこの辺も検討していただいて、より多くの方々がその受信できるように今後計画進めていって
ほしいと思います。あと、やっぱりそういう防災に関しては先ほど言いましたように意識に温度
差がありまして、全地区伝わってないように思われるんです。今回11月に町内の防災訓練があ
ると聞きましたけども、どのような訓練をどのように計画しているのか具体的にお聞かせ願いま
すでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今まで議会の中でも委員会でも答弁してきたんですが、11月に予
定しておったんですが11月今からこんなこと言うのあれなんです、11月が各種行事等がか
なり目白押し入ってきてなかなか今の現在では実施状況が難しくなっておりますので、できれば
3月の東日本大震災の日にちの前後ぐらいを計画をしたいと思っております。

やり方につきましては、きょう国東のほうの新聞に町内一斉に各自治区でそれぞれ参加したと
いうことでやっておりましたので、うちとしてはそういうやり方をやりたいと思っております。
各自治区で一斉に76地区全部参加していただいて、各地区ごとに避難をしていただくと、あと
中央会場として日出中学校を中央会場にメイン会場にしながら自衛隊、消防、警察等の応援をい
ただきながら中学校に災害対策本部を設置し、そこでいろんな炊き出し訓練等をやりたい
と考えているところであります。具体的なあれについてはまた今後十分関係機関と協議ながらや
っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 11月の訓練が3月に伸びるということですね。それじゃあまだ
まだ先延ばしになって、やっぱし意識というのも薄れてくると思います。できたら各町全体じゃ
なくって小っちゃな地区、まだ未実施の地区を町が率先してやるような計画そういうのをやっぱ
りつくっていただきたいと思います。3月は町内全一斉にやられても結構だと思うんですけども、
先ほどの内容から炊き出しとか救助訓練だとかいうところありますけど、やはり消火訓練とかや
っているところは潜水訓練とかもやられている市もあるんですね。

そういうふうに一斉にやるんでしたら、警察、消防、各地区いろんな団体を交えてやはり大掛
かりな訓練というのも計画していただきたいと思います。そうすることによって、やっぱり町民

一人一人の意識が変わってくるのかなということです。例えば沖縄の例で言いますと、海上保安庁が日出の港に何隻かも来ると、見学したい人でいっぱいだと思うのです。そういった意識の改革というのもできるかと思うので、そういう大体的な訓練するのであれば、いろんな方面に行って大体的にやっていただきと思います。

今年度は来年3月に実際に訓練をやるというふうに言われているんですけども、やはり年1回ではやっぱり意識というのは高まらないと思います。年2回ぐらいの訓練というのは来年度からは計画で可能でしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 町全体の訓練はなかなか年に1回というのはやったほうがいいんじゃないかと思いますが、全体でやるっていうのはなかなか難しいかなと考えているところがあります。できるだけ各地区ごとで消火訓練とか今やっているところもありますし、特に津波の被害の25地区についてはぜひやっていただきたいとしておりますので、議員さん言われるように年2回ぐらいやるのが前期、後期にあわせてやるのが一番いいんじゃないかなと思うのですが、その辺については十分検討しながらできるだけそういう方向でできるようなことがあればやっていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） できるだけじゃなくって、やっぱり住民が防災に対する意識を変えようとするのであれば町が率先して2回なら2回、前期、後期、この日でやるよ、この地区は前期の分だよこの地区は後期の分だよというふうにわけて一斉に強引にでもやったほうがいいと思います。私の考えて大変申しわけないんですけども、やっぱりそういうふうにしないと意識というのはなかなか改善できないというふうに思っております。

最後の質問になりますが、先ほどから日出町の少子高齢化ということで人口増加は今後期待できないと、人口減少の一途にたどるといふようなことも先ほどから出ておりますけれども、やはり町内の人口分布というのは日出町を中心にしたところで若い人が集まる傾向にあります。

町の外側、外部に関してはやはり人口減少で高齢化の地域が結構進んでいるように見えます。その中で一番問題になっているのが、限界集落などの今問題が浮上してきているわけです。地域の地域整備、草刈りなどをやっぱり今までやって来たけれども、今はどうしてもできないというふうな問題も多々聞かれるところがございます。こういう限界集落の問題というのを今後どのように町として考えているのか、また支援していくのか。そういう限界集落に対する予算は立てているのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 岩尾議員さんの質問にお答えいたします。

限界集落における地域の草刈りということでございますが、この草刈りというのは私ども都市建設課では集落内における町道の維持管理というふうに捉えてお答えしたいと思います。町道の路面整備、側溝等につきましては通行に支障の出ないように町のほうで整備を行っておりますが、沿線の草刈りにつきましては地権者、各種団体、地域の道路清掃などのボランティアをお願いする部分が多くあります。地域の実情にあわせて道路維持を行っているとっております。

限界集落の支援をどのようにとの御質問なので、山間地の集落では地区内の町道延長が長く作業が過大です。地区の道路清掃などを行うときに高齢化が進み、なかなか作業する人が足りないことも多々あると思いますので、草刈りや枝打ちなどの困難な部分が多く出ていると思われるので、町のほうで地区と協議しながら作業用の重機の導入などを都市建設課のほうでは考えております。できれば地域の方と一緒に共同作業で沿線の草刈り、高木の枝打ちなどが行っていければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは私のほうから支援のための予算はということでお答えをさせていただきたいと思います。

限界集落いわゆる小規模集落対策については、大分県が全国に先駆けて平成20年度より県と市町村が連携して大分県小規模集落対策本部を設置しております。問題解決に取り組んでいるところでございます。県のほうの支援といたしまして、里のくらし支援事業という事業がございます。この事業は、地域住民やNPO各種団体とのさまざまな主体が集落の維持や活性化につながる長期に機能する取り組みを行う予算でありまして、県が4分の3、市町村が5分の1以上、残りは事業者が負担する事業でございます。

県の補助金の限度額は300万円でございます。また、平成20年度当初は小規模集落が町内では65歳以上の高齢者の占める割合が50%以上の集落が南端地区の薄尾区と今畑区2地区でございましたが、平成25年度より小規模集落以外でも山村地区、離島地区、辺地の地区という形の小規模集落を含む複数の集落が該当するようになりました。

日出町でいきますと辺地集落が南端地区全てと、八代区の6つの地区という形になりました。それ以外に県が行っております事業といたしましては、平成21年度より小規模集落応援隊事業、国が行っています集落支援員、地域おこし協力隊等の事業がございます。

町といたしましては、平成20年度より小規模集落であります薄尾区、それから今畑区の各区分長さんに町職員と県職員を交えて問題がどういふのがあるのかという協議を行っているところでございます。

先ほど、都市建設課長が申し上げましたとおり、道路の維持管理が大きな問題であるというこ

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 21 分散会
